

平成29年度第4回（第43回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成29年7月8日（土）午後6時30分～9時30分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（18名）

| 自治会・管理組合名 | 代表者 | 専任者 |
|-------------------------|-----------|-------|
| プラウド地区自治会 | 河合隆之(代理) | 光橋由訓 |
| 栄一丁目自治会 | — | 町田雄治 |
| 栄二丁目自治会 | — | — |
| 栄三丁目自治会 | 田中正明 | 岡田正嗣 |
| 末広二丁目親交会 | — | — |
| 新海道自治会 | 梅宮いづみ(代理) | — |
| 日神パレステージ東大和桜が丘管理組合 | — | 後藤隆康 |
| グランステイツ玉川上水管理組合 | — | 深澤正郎 |
| クロスフォート玉川上水管理組合 | 高山雄二(代理) | 山崎武 |
| グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合 | 坂本長生 | — |
| グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合 | 高木文枝(代理) | 森口恵美子 |
| グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合 | 中野能宏 | — |
| グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合 | 邑上良一 | 玄應宗信 |
| グランスイート玉川上水管理組合 | — | 斉藤理憲 |
| オーベルグランディオ東大和管理組合 | 榎本清 | |

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

| 区 分 | 出 席 者 | |
|--------------|----------------|----------|
| 組 織 市 | 小 平 市 | 松尾資源循環課長 |
| | 東 大 和 市 | 中山ごみ対策課長 |
| | 武 蔵 村 山 市 | 古川ごみ対策課長 |
| 小平・村山・大和衛生組合 | 伊藤計画課長・片山事務局参事 | |

○事務局

| | |
|--------------|-----------------|
| 小平・村山・大和衛生組合 | 里見計画課主査・小島計画課主任 |
|--------------|-----------------|

○出席者

| 区 分 | 出 席 者 | |
|--------------|-----------|---------------|
| 組 織 市 | 小 平 市 | 岡村環境部長 |
| | 東 大 和 市 | 松本環境部長 |
| | 武 蔵 村 山 市 | 佐野協働推進部環境担当部長 |
| 小平・村山・大和衛生組合 | 村上事務局長 | |

【邑上会長】

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。皆さんお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

まずはですね、えー、お手元にですね、配付されている資料について、事務局のほうからですね、確認、えー、していただだけ、していただきますので、よろしくお願いします。

【伊藤課長】

はい、えー、改めまして、こんばんは。えーと資料の確認に入る前にですね、ちょっとあの、行政側で、あの、人事異動がございましたので、初めにあの、紹介をさせていただきたいと思えます。

えー小平市ですね、資源循環課長で、今まで、まあ白倉課長だったんですが、ここであの、7月1日、いっぴ付、1日づけですかね、で、えーとまあ、異動されて、後任という形、その辺に、従前からいたとは思いますが、えーと、松尾課長。松尾課長です。

【松尾課長】

はい。改めまして、こんばんは。えー、7月の1日付で、えー、小平市の、環境部資源循環課長に着任いたしました、松尾と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【伊藤課長】

はい。えー、今回まああのまあ、人事異動ということでまあお一人ですね、かわったということで、えーご報告をさせていただきました。

えーそれではですね、えー本日のあの、えー、まあ次第のところですね、配付資料でございます、本日配付しております資料のまず確認のほうをさせていただければと思います。

えーまず1点目がですね、えー、(仮称)3市共同資源物処理施設整備事業スケジュールということで、いつものスケジュール。ですね。えー、こちらのものと、あとはえー、平成29年度第3回、えー、まあ42回ですが、要望に対する回答。A4の1枚。と、続きまして、ちょっとまあ資料の、えーとタイトルが、若干違いますが、えー、施設の概要ということで、ホチキスどめになっている、まずフローが、カラーのですね。でめくっていただくと図面等が入っている、こちらの、一式のもの。と、続きまして、えーと、山崎専任者の、えー質問に対するまあ回答ということで、ホチキスどめで、えーと、左下のほうに円グラフがあるものですね。で続きまして、えー容リプラ量予測値の検証結果ということで、これも山崎さんからいただいている、今度はA4の横のものですね。続きまして、えー森口専任者から、専任者からの、えー質問1に対する回答ということで、A4横の、えーと、りょう、両面刷りですね。で続きましてえー、森口専任者からの質問2と回答ということで、これもA4の1枚で、今度は、あ、りょう、両面ですね、両面刷りになっているもの。と、続きましては、えー、森口専任者からの報告ということで、こち

らもやはり、A4の表裏のもの。あとですね、えー、会長のほうからちょっと依頼を受けまして、えーと先日、えー行われました、えー6月16日、17日に開催されました、えー東大和市まちづくり条例に基づく懇談会の当日の資料ですね、こちらのほうを、えー皆様のほうの机の上に、えー配らせていただいております。こちらはまあ参考という形で、えー配らせていただいております。

あとですね、えーともう1点、えーと皆さんの机の上に置かれてると思うんですが、グランスイート玉川上水さんからの、アンケートの結果ですかね、えーこちらのほうが、配られておりますので、資料のほうはよろしいでしょうか。

はい、えー、本日配った資料は、えーと以上という形になります。

【森口専任者】

はい。森口です。えーとご回答いただきありがとうございます。えーと、再質問や何かはまた改めてしますが、まず、あの、ここに書いていただいているように、森口専任者の質問1に対する回答というのではなく、ちゃんと出したタイトルを書いていただいて、その回答というふうにお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【伊藤課長】

すいません、ちょっとずれてしまいまして申しわけないです。

はい、えーそれではすいません、あの引き続きなんですが、えー本日の内容につきまして、えーと、まあご報告、お話をさせていただければと思います。

えーま、まずですね、えー本日あの、えー、まあ資料、本日配りました資料でいいますと3のまあ、施設の概要ということで、こちらのまあ説明のためにですね、えーメタウォーター株式会社の担当者、私の後ろにいる2人なんですが、えー今日はあの来ていますので、こちらのほう、最初にですね、お時間をいただいて、概要のほうの説明をさせていただきたいと思います。

えーその後にですね、えースケジュールの確認、えー前回、42回ですね、地域連絡協議会においての要望事項に対する回答、こちらのほうを行わせていただいて、後半部分に、えー、山崎さんのほうと、森口さんのほうから出ている資料に対しての協議のほうができればというふうと考えております。よろしく申し上げます。

えーまたですね、えー前回の、えー、6月10日の、会議録のほうを配付しておりますので、訂正等がございましたら、事務局のほうまで、えー、よろしく申し上げます。

えー本日もですね、えー各市の担当部長が出席しておりますので、こちらでもよろしく申し上げます。

えー、岡田さんにですね、また本日もあの板書のほうを、お願いしておりますので、えー、岡田さんにもよろしく申し上げます。

【森口専任者】

はい。スケジュールのほうは今日は確認、どっか変わったとかいうことはございませんか。スケジュール表が、えーと、どっか変更になったなどのとかはございますか。

【伊藤課長】

変更はないんですが、まあこ、今後の、ちょっとまあ予定ということで、その都市計画審議会等ですね、話を、後ほどできればと思っています。まずはあの、えー、先にあの、施設のですね、概要のほうの、まあ時間をいただければと。まあその後に、えースケジュール等のことができればというふうに考えております。よろしく申し上げます。

それではあの、会長のほうに、えー、マイクのほうをお渡ししたいと思います。

【邑上会長】

はい、邑上です。えーと事務局のほうから今お話あったんですけども、えー、まあ、業者の方が来ている、まあ、来てますので、えー、その辺を先にしたいとは思いますが、えー、一部ですね、あの、メールでですね、何人かの、まあ、委員の方とですね、まあ、衛生組合側のほうと、メールでやりとり、ちょっとしてまして、えーその際にあの、前回にあの、協議用図面の鳥瞰図っていうですね、まあ3次元の、図があったと思うんですけど、そこについてですね、森口さんのほうから、寸法がおかしいんじゃないかという指摘があって、ちょっとやりとりしました。

えーですので、えーまずその、まあ、この、まあカラーの、この資料を使うんですけども、最初にその、建物の寸法の部分から、ちょっと話していただいて、で、ちょっと森口さんの疑問等がですね、まあ解消、されるのか。ちょっとそのやりとりでその、片山さんの言葉もちょっとやっぱりわからなかったところがあったんで、そこをちょっとお話しさせていただいて、それからその中身に入りたいと思います。

で、それとですね、ちょ、ちょっとこれはあの、皆さんともお話ししなきゃいけないんですけども、今回あの、その東大和市が行った説明会の資料を配付していただいています。で、これは、ちょっと理由があってですね、まあ、内容を皆さんはい、把握できているかどうかっていうことも、えー、確認したくてですね。それで、えー、配付させていただいています。ですので、ちょっとこの内容についてもですね、お話しできればいいかなと思っています。

まずですね、あの、最初にちょっと、建物寸法について、ちょっと疑問があるということで、ちょっとその話をここで、あと鳥瞰図ですけど。

【伊藤課長】

じゃ、それではですね、えーこれからあの、メタウォーターの担当者のほうに、えーと図面等、まあ概要のですね、説明をしていただきたいと思います。

まずはあの、ちょっと先に、名前だけ紹介させていただいてもよろしいでしょうか。

えーと、メタウォーターの、辻本さんと……。

【業者】

辻本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤課長】

あと郡谷さんです。

【業者】

郡谷です。よろしくお願いします。

【片山参事】

今あの、会長のほうからありました、森口さんの指摘につきましては、そのパースの寸法と、えーその前段にこれあります、平面図、立面図、えーこちらの寸法が合っていないというお話でございました。

で、私がああ、間違えましてですね、えー、寸法が合っていないのは、遠近法で書かれているから、えー、合わないんですよという回答をしたんですけども、まあ言いわけをしますとですね、今あの、アイライン、えー、遠近法で書かれている、各、そのパーツの検討をしております、えーそちらの図面と勘違いしましたので、訂正をさせていただいたというところがございます。

でもしあの、寸法に差がある、これあの、今実施計画中ですので、あの、その次元によって、多少あの図面の内容は変わってございます。えー基本的にはですね、えー、平面図については、えー大分前にお、お出ししておりますので、まあ5月段階というふうに考えていただければいいと思います。一方、パースについてはですね、6月の段階でつくっていますので、えー多少ずれがあると思いますんで、それについてはあの、メーカーさんのほうからの、えーと、説明をしてもらいたいなということです。それじゃあ。

【邑上会長】

ちょっといいですか。あ、ごめんなさい、今の、パースとかいう言葉で、こう、わかんないと思うので、えー、こ、ここ、今回のこの資料に、そのパースと言われているものが、ある、という意味。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

パース、はないですよ。みんな平行で書かれていますよね。

【片山参事】

そうですね。あの、これを一応パースというふうには呼ばせていただいています。

【森口専任者】

普通、えーと森口です。普通パースっていうのは一点透視図法、二点透視図法、三点透視図法まであって、消失点があるのがパースですけど、これは全部平行で書かれている、いますので、その面に対しての、縦横の比例は、合ってなければおかしいものです。

【片山参事】

そうです。

【森口専任者】

はい。

【坂本代表者】

ちょっと、よろしいでしょうか。あの、この、パースペクティブですけども、あの基本的には、まあ、あの、片山さん、何もご存じないんで、申し上げておきますけれども、通常、平面図、立面図があればですね、これは、CADでやれば、当然透視図法で、表現できるはずなんですよ。だから、わからないのに言うから、そもそもおかしくなるんで。パースっていうのはこれは、あの、パースですけども、基本的には高さとかが全然反映されないから、透視になっていないというようなことなんですよ。わかりました？ 言ってる意味が。

【邑上会長】

すいません、あの……。

【坂本代表者】

あ、それから……。

【邑上会長】

あ、ちょっといいですか。ごめんなさい。あの、め、メールをですね、受信してない方のほうが多分多いと思うので。やりとり。で、一旦森口さんが、どこが疑問だったかっていうことを、ちょっと言っていたいて、で、その内容が、いいのかどうかっていうことをちょっと確認したいと。

【森口専任者】

はい。森口です。えーと、今、あの、ここに、書いてある図面を見ていただくと、図面で、えーと……。

【邑上会長】

どれ。どれを見たらいいですか。

【森口専任者】

あ、それです。その図面を見ていただいて、手前側のこちらのほうが、あの道路に、なるわけです。で道路に面したところの、一番広い面積になる部分。はい。あの、建物の幅を、計算して

いただくと、えーと、えーと、建物の幅と、えーと、た、高さが、加わっているところがありますよね。えーと、屋上の、屋上のところに芝生がありますね。あの、植え込み。そのところが、あの、高さ、その、建物の幅とが、加わってる面なんですけれど、そこを計算すると、そこを計算すると、高さが、えーと、15ミリほど足りないんです。この図面で。

それで、そういうふうに、片山さんに質問したところ、片山さんは、あの、えーと、私が言っている、建物の幅っていうのは、きょうよ、きょうよう図面っていう、あ、協議用図面っていうところから持ち出した寸法で、50.5メートルっていう寸法なんですけれど、その協議用図面っていうのをつくったとき、この、あの、パースと言われている鳥瞰図をつくったときの時期が違っているので、高さの指示が、高さが違くなりますよという説明、説明を受けたんですけれど、その協議用図面を、忘れていただいて結構です。この図面1枚を見ていただいて、高さが21.5メートルって書いてありますね、そこの上のところ。はい、それです。あの、屋根のところ。ちょっと傾斜がついているみたいなんで、一番屋根の高いところが、あの、21.5メートルになってると思うんですが。はい。その高さ、建物の幅、建物の幅は、50.5メートルになるはずで、あの、それがなぜ50.5メートルかっていうと、えーと、土地の面積、土地の、道路に面してるところの幅っていうのは、もう、あの、土地の面積が変わってます、あの、決まっていますんで変えられないものなので、そこをちゃんと土地の面積から考えると、その建物の幅は、50.5メートルでほぼ間違いありません。そ、それが50.5メートルだとすると、高さは、その50.5メートルに対して21.5メートルが、何パーセントになるかっていうことで計算すると、1.5メートル、あ、い、1センチ5ミリほど、高さが足りなくなってるので、そこは、あの、図面をつくった人は、ちゃんと、その、書いてる、21.、えーと、5メートルですよっていう高さを把握してるのであれば、そんな図にならないでもっと高い図になるはずですよということを、あの、何回か、説明してるんですが、片山さんにわかっていただけなかったんですが、メタウォーターの方、いかがでしょうか。

【邑上会長】

高さが合っていないんじゃないかって言ってるんです。

【森口専任者】

そうです。

【業者】

あの、すいません、ご確認をさせていただきます。

【森口専任者】

はい。

【業者】

えーと、この幅と、この高さの、えーと比率が違うということで。

【森口専任者】

そうです。

【業者】

あ、あの一応ですね、上面から見ておりますので、実際の長さよりも、短く、上から見ると見ると。ただし、平面上は、あの、50.5メートルに、ああ、出てきます。ということで……。

【森口専任者】

あの、高さが短く見えるっていうことなんですか。

【業者】

うえ、上から見てるとですね。上面から。

【森口専任者】

はあ。

【業者】

はい。だんだんだんだん上上がっていくと、何ていうんですか、せ、一本の線になっちゃいますよね。

【邑上会長】

この、傾き、どうするかで、見え方が変わってくるので。この中の、比率は、合いますね。この比率とこの比率は。ちょっとここが、幾つとかおっしゃいましたけど。建物が、確かに5万500とか書いてましたよね。敷地は。

【森口専任者】

そうすると、その、今私が一番気にしてるのは、その、えーと、21.5メートルって書かれてる、た、この、面ってありますよね。

【業者】

はい。

【森口専任者】

この面っていうところは、3カ所ぐらい、あの、全部高さの違う面があり、あるわけですけど、その比率が全部、1メートルが何ミリかって出すと比率が違くなるのは、上から見ると、それに対して1メートルの比率が違くなるから違くなるっていうことですか。

【業者】

そうです。あの、高さ関係の比率はですね、多分、同じだと思います。

【森口専任者】

同じだっていうことであれば、全部の比率が違ってますので、もう一遍計算し直してください。

【業者】

あの、えーと、横、縦、この方向でいくと、あの、平面はX方向とY方向。

【森口専任者】

えーと、ちょっ……。

【業者】

はい。これについては、あの、縮尺は、あのほとんど、あの、一緒だと思います。で、高さ方向、Z方向につきましては、上から見てるものですから、Xと、えー、Y、及びその、Zとは合わないと思います。XYと、Zとは合わないと思います。比率として。

【森口専任者】

XYとZがわからないですが。

【業者】

あ、ぜ、あの、高さ方向ですね。

【邑上会長】

あ、じゃああの、まあXYZじゃなくていいんですけど、今のこの、幅と、奥行きと、高さ。幅方向は、比率は一緒です。だから、ここがちょっと今、あの、敷地の、敷地の幅が幾つかわかんないですけど……。

【森口専任者】

そこに行って聞いてもいいですか。

【業者】

はい。

【邑上会長】

ここからここは、えーと、50.5。まあ500。5万500に。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

でここが、7万とか8万とかっていうのでいうと、比率は一緒なんです。だから、こことか、こことか。

【森口専任者】

比率が一緒なんですよね。

【邑上会長】

こっちの軸と、こっ……。

【森口専任者】

そうすると、私が気にしてるのは、ここの軸と、ここの軸とここの軸は比率一緒ですよ。

【邑上会長】

あ、それは一緒です。はい。

【森口専任者】

そう。それが違ってますよっていうことを何回もお話ししてます。こ、この面に対しての、比率も、全然、これが幾つだったらここが幾つになるだろうっていう計算自体が違ってらんで、こうやって、あの、比率のところまでちゃんと、書いて、あの、お出ししてるんですが、あの、ご確認いただけますか。

【業者】

あ、わかりました。そういうことでしたらご確認させていただきます。

【森口専任者】

はい。

【業者】

はい。すいませんでした。

【森口専任者】

あの、この面全部の、トータルをして、ここの面で、もうここの比率とここの比率が違ってらるということは何回か説明してます。はい。

【業者】

あ、なるほど。はい、承知しました。申しわけございませんでした。

【邑上会長】

ちょっと、意味わかったかどうかわからないですけども、一応あの、この、あの、か、回転して見えてるので、あの、ちょっと軸によっては、長さの比率が、こことこことここは、違くなるんですけど、軸上は一緒になるはずなので。で、そういうことでしたか。ちょっと内容が、はっきりわかんなかったの。

【坂本代表者】

あの、よろしいですか。

【邑上会長】

この件ですか。

【坂本代表者】

ええ。この件についてはですね、あの、メタウォーターさんですね、これあの、今おっしゃったように、三次元的手法で、XYZ軸でやれ、やって、それあの、何です、スクエアごとに、あの、セクションペーパーじゃないですけども、寸法入れてくれれば一目瞭然でわかるんですよ。だから、全然、もう高さとなんか、あの、あの、横の長さが、変わってくると。だからこういうときには、やはり三次元的手法で、寸法を入れるようにすれば、一目瞭然にわかるんです。誰が見ても。だからそれをやってないから、あの、そもそもそういう疑問が出てくるということです。

【業者】

はい、すみません。申しわけございませんでした。

【岡田専任者】

それは、あれですか、確認した資料をいただけるってことでよろしいですね。議事録上はそうときますけども。

【邑上会長】

確認……あ、そうですね。今の、森口さんから、あの、疑問が出てるので、それがどうなのかっていう確認をして。

【岡田専任者】

回答しますと。

【邑上会長】

ということでもいいですね。

【業者】

はい、結構です。

【邑上会長】

で、ちょっと、適当なんですけど、私も、あの今、適当にちょっと描いてみました。何となく。ちょっとこれが合ってるかどうかっていうのは、さっきの絵と、ぴったり合ってるわけじゃないんですけど、あの、こっちがその、何だ、遠近でパースになってて、こっち側は平行ってやつなんですけど、だからこれを回転させるとこの軸の長さっていうのは見た目長さ変わってきちゃうので、あの、これをこう、何でしょう、寝かせば寝かすほどこの高さは長くなるし、起こせば起こすほど、さっき言われたように、まあ点に近くなってくるので、まあその、違いは。まあちょっと、ざっくり、雰囲気的に描いてみて、まあそんなに間違っていないかなっていう感じには見えなんですけど。

【坂本代表者】

うん。下のほうはよくできてると思います。パースね。

【邑上会長】

あ、でも、これはちょっと、遠近なので。もとの図はこれ、平行ですよ。

【坂本代表者】

遠近で。だから立体的に見たらやっぱり下なんですよ。

【邑上会長】

あんまり寸法がとれなかったんで、適当にちょっと描いたんですけど。まあ、こ、こういうふうにやってるとは思いますので。はい。

なので、ちょっと、その、寸法に関しては確認してもらって。

【森口専任者】

はい。はい。

【邑上会長】

ということで。

じゃすいません、あの、もともとその寸法のやりとりで、ちょっと私も自分でその、その、鳥瞰図の寸法と、えーと、平面の寸法で、ちゃんと合ってるかどうか確認はしてなかったの、もし違ったらそれはうまくないと思ったので、ちょっと、やりとりしてて、その話を今ここでしてもらいましたけども、ちょっと確認していただいて、まあ多分だい、ちゃんとやっていただいとると思うんですけども。

じゃあそれで、この、中身の話を、じゃあちょっと進めていただきたいと思います。

【業者】

それでは、概要のほうを説明させていただきます。えー今回、お出ししてる資料はですね、えーと、今回の、資源物の流れになります。えー今回の、えー、施設につきましては、えー、ペットボトルを処理するラインと、えー、容器包装プラスチックを処理するライン、2系統ございます。

えー今回、両方ともですね、えーこういう、ピットに、ごみをためまして、クレーンでホッパーに投入する、ピットアンドクレーン方式を採用しております。

えーホッパーに投入されたごみは、今回、自動で、袋を破る機械、破袋機や、あと破除袋機、これは自動で袋を、あの種類別に選別するんですけども、そういった機械を、えー投入して、えー省人化を図っております。

えーまた、えー、プラスチックは、えー、ボリュームが大きいので、このように、えー、比重差選別機という機械を用いまして、またここで、人の負荷を減らすことを、えー、計画をしております。

えーその後、えー、この手選別コンベアにおきましては、えー、異物であったりキャップであ

ったり、あと不適物であったり、そういった異物を人の手で選別して、えー、選別していきます。残った資源物については、このように、1立米角のサイコロ状に圧縮されまして、えー、シートと、えー、PPバンドで梱包されて、このように排出されていきます。

あと今回の施設におきましては、えー、粉塵と、臭気が発生いたしますので、えーまず、粉塵についてはこのようにバグフィルターというものを通して、えー粉塵をとります。また、においにつきましては、活性炭脱臭装置を用いまして、えー臭気を取り除き、今回敷地境界の基準値以下の臭気指数に落としまして、外部に空気を排出します。

えーまた、このように、えー、圧縮するときに出る空気については、えー、別途、VOC除去装置というのをいまして、ここでは、えー光触媒フィルターと、紫外線ランプによって、トータルVOCを除去し、活性炭脱臭装置を用いて、こちら、えーきんじ、基準値以下に落としまして、外部へ排出します。

えー今回の、施設の流れはこのようになっております。

えーこちらはですね、今回の、えー施設の配置図になります。図面でいうと、上が、えー、北になります。えー、ここが道路。マルハンさん。えー森永さんと、えーこちらは老人ホームというふうになっています。

えー今回、施設におきましては、入り口が1カ所。えー出口は1カ所ということで、えー、配置されております。施設内、敷地内は、えー工場と管理棟が1棟と、あと、えー車の重量を、えー、ごみの重量をはかります、この計量機というものを配置させまして、今回、敷地の中には、えー、2棟の施設が、えー、あります。

えーこちらはですね、えーと、車が、えー動く、えー動線をあらわしています。えーちょっと、モニター上、ブルーと、ちょっと濃いブルーになってしまってるんですけども、えーこの、ちょっと明るいブルーにつきましては、えー、パッカー車と呼ばれるごみの収集車が走る道をあらわしております。えー、入り口から入りますと、まずこの入り口計量機におきまして、ごみの重量をはかります。あ、すいません、逆でした、すいません。あの、濃いブルーが収集車でございまして、その後、先ほどのごみピットにおきまして、ごみを、におろし、荷おろしいたしまして、最後、えー空っぽになったパッカー車の重量をはかり、えー、たいしゅつ、退出していきます。

えーまた、先ほどの、えーサイコロ状の、えー梱包物を、引き取る車両の動線といたしましては、この明るい、えー、ブルーになります。こちら、先に空の重量をはかりまして、ぐるっと外周を走った後、この、中で、えーフォークリフトのほう、爪でよくこう動くようなものを2本いまして、トラックに詰め込みます。詰め込んだ後、最後また、ここで計量をはかりまして、このように、出ていくという動線になっております。基本的にはこの2つのパターンになります。

えーこちらは、先ほどの、えー工場棟、管理棟1階の、えー、配置図になります。

えー色分けされているのが、この濃いブルーが、えー、管理エリアと呼ばれてまして、主にここでは、見学者の方が来られて対応される場所であります。あとこちらの濃いブルーは、えー、えー、作業員の方が入られる玄関であります。よって今回、見学者と作業員の、えー、まあどう、人の動線っていうのはこう、えー、完全に分かれているような施設になっております。

あとこの薄いブルーにつきましては工場エリアということで、えー、このように車が入ったり、えー、ここで梱包物を、えー積み込むエリアになっております。先ほどのサイコロ状の、えー梱包物をつくる機械は、この2つになります。ここで、えー梱包物をつくっていきます。

えーこちらは、えー3階の、えー平面配置図になります。ここでのメインとなりますのは、えー真ん中にございます、えー手選別作業室になります。ここでは先ほどありましたとおり、えー流れてくるごみの中から、えーコンベア上で異物をとって、えー、製品を、えー、きれいにしていくという、えーラインが、この、えー、4本ございます。あとそのような状況を、この、えー、自由スペースというところで、えー、見学者の方が、えー、どのように作業をやっているかっていうのを、ここで確認することができます。

あと、作業員の方々の、えー休憩するスペースであったり、えー更衣室のスペースは、この、ここに配置されております。

あと施設を、えー、粉塵、臭気であったりそういった、えー空気を処理する、えー部屋は、この集塵機室でありまして、ここで処理された後、えー空気は屋外へ排出されていきます。

えーこちらは、えー、3階よりも上にあります、まあ、屋根の例になります。えー、まあこちらは先ほどのピットの上のクレーンになるんですけども、クレーンがこう動くところになります。えー先ほどしょ、あの、処理され、粉塵とか、えー臭気が処理された空気につきましては、この施設の内側に向いて、えー空気を排出されます。えー、今回の施設は、えーこの、排出する場所は、えー、どの四方からも見えないように配置されております。

えーこちらはですね、えーと先ほどの、えー、排気する、場所の、断面を切った、えー断面配置図になります。

えー、処理された空気につきましては、建屋の高いところから、下に向けて、えー排気いたします。えーあと、えー、クレーンの操作につきましては、このクレーンの操作室から運転して、このクレーンを見ながら、えー、2つのホッパーにごみを投入していくという作業になっております。

こちらは先ほどありましたとおり、えー、えー、斜めに見た、えー、施設の配置になります。この一番、あ、この一番高いところが、えー、クレーンの、部屋になります。これが一番ところになります。あと、集塵の、えー、集塵、粉塵、臭気をとった空気につきましては、この、えー、

排気口から下に向けて、今回排気を出します。

えー、この絵はですね、今回あの、今インターネットであります、えー、空撮の絵にですね、今回の配置を落としてみた、えー、絵になります。

えー、この方向が、えー北になりまして、こちらが、マルハンさん。えー、道路。で、えー、老人ホームさんと、えー、森永さんという形になっています。

えー今回、えー、えー、今回の外壁色につきましては、今まで、えー組合様と協議中ですが、えー施設の、周囲に合わせた、あ、周辺に合わせた形の色を今考えております。

えー、この絵はですね、先ほど、この絵が、えー、前ページのものではあるんですけども、えー各階を、えー、横にこう切った、えー、断面、平面断面になります。えーこちらについては1階の、えー、切ったところでごさいます、ちょうどここに、このピットであったり、あと、梱包物をつくる場所をあらわしております。あと同じように2階、3階、先ほどのよん、3階上部だった断面を今回あらわしております。

えー今回の施設の、えー環境対策といたしましては、えー、4つほどポイントがございます。

まず、えー騒音の対策ということで、えーあります。えー今回の、えー騒音につきましては、えー、ここですね。えー施設が稼働する、ま、あの昼間が、えーごじごじゅう、55デシベル以下、これが敷地境界ですけども、えー、以下にすることとあります。そのためには、今回、えー3つほどポイントがございます、えー、一番大きいのはですね、この、まず、今回の施設は、えー全て、シャッター、扉等を閉じたまま、施設、あの、屋内の、屋内で、作業をしていきます。えー先ほどの車両が入ってくる時だけ、シャッターがあいたり閉まったりして、それ以外については全て、閉じたまま作業を行っていきます。

あと、先ほどありましたとおり、その、空気を、えー引っ張っていく、こういう排風機、ファンというのがあるんですけども、このファンが、えー結構音が大きいので、そういった、えー音が大きい機械については、専用の部屋に設置して、えー、音が漏れないように、えー、今回配慮をしております。あと、施設の周囲につきましては、えー防音壁を兼ねた遮音壁というものを、今回設置をしていきます。

えー続きましては、振動対策で、振動対策であります。えー、昼間の、えー騒音の規制値は、敷地境界におきまして、えーごじごじゅう、55デシベル以下というふうになっております。今回、えー、振動が発生する機械におきましては、まず、えー、先ほどのファンがありますが、ファンにつきましては、えー防振装置を設置して、振動を吸収する形を考えております。あと、1階にあります、えー、圧縮梱包物をつくる機械、2つあったと思うんですけども、その機械につきましては、えー、コンクリートの基礎の上に設置しまして、えー振動を吸収するような形をとっております。

あと、えー空気を引っ張る、ダクトというものがあるんですけども、ダクトにつきましては、共振をするために、えー、フレキシブルナットを使用しまして、えー、必要箇所、えー、その都度、えー、振動を吸収するような形をとっております。

えー続きましては、えー臭気とVOC、えー粉塵対策になります。ま今回、えー、悪臭基準につきましては、えー、このような形になっています。えー敷地境界で、臭気指数は10以下であること。というのと、あとVOCにつきましてはこれらの基準値がございます。

えー今回対策いたします、えー内容といたしましては、まず、えー、粉塵は、えー、集塵、えーとフードを設置して、そこから、えー空気を吸って、えー先ほどのバグフィルターへ通すラインをつくっております。バグフィルターと活性炭を通すことによって、えー基準値以下にして、排気をしていきます。

あと、圧縮梱包するときに発生する空気につきましては、えー専用の排気フードを置きまして、えー、VOCを、除去装置を通しまして、基準値以下にして排気をしていきます。

あと、先ほどありましたとおり見学者が通るルートと、工場エリアにつきましては、完全に部屋を分けまして、分けております。えー、そこを通じるエリアについては、この、前室というのを設けまして、ワンクッションおいた部屋を、えー、設けております。まこれによって、部屋の、えー、工場の臭気が、あの、居室側へ、ふせ、行くのを、今回防いでおります。

最後に、排水対策ということで、えー今回、えー、ごみを、こう、ピットに投入するときに、こう、ごみがこう、床に落ちることがあります。プラットフォームに落ちたごみ、資源物につきましては、えー、まあ、ごみをとった後、床が汚れますので、水洗いをします。水で洗った、えー床を洗った水というものは、今回、えー排水ますに、一旦集水しまして、今回、えー、油水分離槽を介しながら、えー公共の下水道へ放流します。えー、この公共下水というのは、えー、基準値以下に、えー、今回、えー落としまして、放流をしていきます。あと、貯留ピットから出る汚水がたまる、えー排水ますがあるんですけども、こちらについては、常時、あの曝気というもので、空気をこう、泡をこう、吹かせるような感じにいたしまして、えー、硫化水素の対策を、えー行っております。

以上が、えー施設の概要となります。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。えーと、今の資料ですね。最初のほうのその、ごみの処理の流れっていうのは、まあ大体、何回か聞いてますので、その部分はそんなに、えー、疑問点はないかなとは思いますが、それ以外の部分ですね、この図面を使って、まあいろいろ動き等、説明いただきましたけれども、何か疑問等ありますか。ちょっと私から、ちょっと……。

【岡田専任者】

ちょっといいですか。

【邑上会長】

ちょっといいですか。大したことないです。あの、2階の平面図がないのは、抜けてるんですか。最後のほうのこのまとまったやつには2階の、まあ斜視図とかあるんですけど、平面図が、2階がないなど。

今回は2階はここに付けなくてもいいという話になったようなので、なかったということだそうです。はい。

じゃすいません、あの、岡田さんが。

【岡田専任者】

いや、結局ない、ないというのは、つけなくていいのは、付けなくていい理由っていうのは何ですか。全部、概要を教えていただけることになってるんで、これ、皆さんに。要するに、あの、隠しているっていうことじゃないと思うんですけども。

【片山参事】

えー隠してはおりません。2階はあの、コンベア室でございまして、えー、3階の手選別室からまあ、落とし込んだ、えー、プラスチックなりペットボトルですね、横引きで運ぶ、うー、コンベアだけの部屋になってますので、そういう意味で省略させていただいています。

【邑上会長】

私も深い意味で言ったわけじゃ。ただ、ちょっと見たとき、1、3かなとは思ったんですけど、その、斜視図にはあったので、何でかなという、ぐらいの疑問点をちょっと聞きました。

【田中代表者】

いいですか。

【岡田専任者】

はい。じゃあ私から。

【邑上会長】

あ、ちょ、ちょっと、じゃあ岡田さん。

【岡田専任者】

あの質問なんですけれど。あ、大きい、大きな声出せばいいですね。

【邑上会長】

じゃいいです。

【岡田専任者】

あの、排気口なんですけどね、この一番最初の図面で、えーと、バグフィルター、要するに、

いー、ピットと、工場のところの、おー、選別のところはバグフィルターで排気持ってってるみたいですね。それから圧縮のところは、図面の真ん中あたりでVOC対策というような形で、えー排気口まで持ってってるっていうことは、排気口は2つあるということですか。別の。何か一緒にま、最終的に一緒にして出すのか、それとも、圧縮の部分と、それから通常の、いわゆる、うー、工場の部分と、あ、これですね。ここがあって、ここがあるので、それを、空気の選別を別にしてるのかなと。ちょっとこの辺、ご説明願いたいんですけど。

【業者】

はいえーと、えー、ご理解のとおり今回、えー、2つの、場所から、えー、先ほどの、VOCシステムの排気と、集塵システムの排気と、2カ所、えー、排気をしていきます。ただ、排気する場所は、同じ、えー、壁から、今回外に向けて、排気をしていきます。

【岡田専任者】

排気口は違うんですね。

【業者】

あ、別々のものです。

【岡田専任者】

排気口は。

【邑上会長】

別々。ここに2カ所あるのが、別々だってことですか。この、鳥瞰図で。

【業者】

あ、そうですね、はい。この資料。

【業者】

今出ております資料を見ていただきますと、この、まあ資料でいうと赤い、このフードが2つあるのが、あの、あの、おわかりだと思います。この2つの場所から、先ほどの、排気を、えー、空気を排気していきます。

【岡田専任者】

ということは、鳥瞰図で2つ排気口がなんかあったような気がしたんですけど。あ、ここですね。で、細かいことを言いますが、どっちがどっちなんですか。それは、そこまでは決めてないのかな。

【業者】

えーと、現状の設計におきましては、この図面上、上側が、えー、バグフィルター、集塵系をとったものでありまして、下側がVOCをとったもので、今、設計を考えております。

【岡田専任者】

あ、そういうことなんですね。じゃあ全て、VO、あの、光フィルターを通すものということではなくて、あくまでも圧縮した空気のほうだけということですね。

【業者】

そうです、はい。

【岡田専任者】

わかりました。また質問、とりあえずそれまでです。すみません。

【邑上会長】

はい、じゃあ邑上です。えーとですね、3階の平面図……。3階の平面図は、んーと、下側はクレーンじゃないですか、ここ、クレーン。

【伊藤課長】

3階上部ですか。3階上部ですか。

【片山参事】

3階上部。

【邑上会長】

あ、失礼しました。3階上部でした。はい。ここクレーンで、ここが高いっていうのはわかったんですけど、まあ実際高いのは、ここも高いじゃないですか。

【業者】

あ、そうです。その、左側の……。

【邑上会長】

ここはクレーンじゃないのかなと思うんですけど、ここは何で、そして何で高いんですか。

【業者】

えー、この、フローでいきますと、下の段ですね。この容器包装プラスチックのラインをおきますと、えー、ホッパーにためられたごみがこう、コンベアで上に上がってきます。でその後、破袋機、選別機を通るんですけども、この、2つ、3つの機械があるためで、えー、この高さ、まで上がっていくと。いうことなんで、えー、このような高さになっております。まあ、機械があるから高いと。

【邑上会長】

クレーンもあるけど、これ、こう上げているから高い。

【業者】

そうです、はい。

【邑上会長】

ああ、なるほど。

【齊藤専任者】

簡単な質問なんですけど、1つ、よろしいですか。

【邑上会長】

はいどうぞ。

【齊藤専任者】

えーとじゃ、声を大きくして、えー、お伺いします。排水対策なんですけど、えー、貯留ピット汚水からの硫化水素対策っていうのが出てきて、私ちょっと前回休んだんで、そこでもしかしたら、えー、話出たのかもしれないんですが、硫化水素、うー、のまあ、発生仕方とあと、影響についてちょっと教えてください。お願いします。

【業者】

はい。えー硫化水素はですね、あの、ごみの、あの、まあ汚汁から発生するものがあるんですけども、あの、基本的にここにたまってくる水というのは、あの、雨が降ったときとかですね、水が出たときにこうたまっていくんですけども、基本的にはこう、なかなか、水がああ、入れかわったりしない、ことが多いんです。そうすると、だんだんこう、臭気がたまって、あの、硫化水素が、あの、できてくるっていうのは、よくあります。

今回それがないように、えー、空気を、その槽の内部に、常時、こう吹きまして、中の水を、こう回してあげてる。そ、そうすることによって対策あの、硫化水素が発生しないように、今は考えております。

【齊藤専任者】

水をためとくとしていうか、汚水ためとくと自然に発生するようなものということですか。

あ、はい。

【片山参事】

あの、硫化水素につきましては、ちょっと難しいんですが嫌気性っていうって、酸素が少ないときに発生するんですね。ですから、好気性って、酸素が多い状態に曝気をしてやれば、発生はしなくなります。

【齊藤専任者】

あ、ありがとうございます。

【岡田専任者】

あ、それで、排気に関して一番、僕らが心配になるのは、ここから出た空気は、基本的に、まあ説明、若干されてるみたいなんですけど、どういう形になるのかなど。要するに、付近住民の

人が、この排気がどこへ行くのかっていうのは非常に、いー、心配してるんですね、設計上の趣旨というのはどういう形になってるかを、ちょっと、説明してください。

【業者】

今回あの、施設の中央から、えー、排気をするわけですが、えー、なかなか弊社では、拡散、シミュレーションを、えー、するということはなかなか困難ではあります。

それから、今回ここに、排気を設けた、まあ一番の理由といた、いたしましては、あの、若干そこから、えー、音がしますので、その音の音源を、まあできるだけ、えー、敷地境界の4カ所から、まあ離したいという意味もあって、この配置にしております。

【坂本代表者】

はい。よろしいでしょうか。田中さんが何か、ご意見が。

【岡田専任者】

あ、ごめんなさい。ということは、シミュレーションみたいなことは、していないということなんですね。していないということですね。それから……。

【邑上会長】

ごめんなさい、ちょっと見逃して。ちょっと待ってください。

【岡田専任者】

わかりました。はい。

【邑上会長】

いいですか。はい。じゃ、じゃあすいません。見逃してすいません。

【田中代表者】

あの、ここにある、えー、工場棟管理棟1階平面図、配置図。このあの、これ、見学者用の、場所っていう意味でいいんですかね。あの、一番この左のピンクの部分。平面図の。

【邑上会長】

この辺ですね。

【田中代表者】

はい、そこです。ここは見学者用の、何ていうんですか、私たち今までごみの見学行ったときに必ず説明受けたりする場所があるんですけども、そういう目的でここはつくられているっていうふうに、考えていいんですか。

それで、もしそうだとすると、この会議室。座れるの16人。この椅子数えたら、単純に数えたら。それで、トイレ。男子女子合わせても幾つもないですよ。例えば小学生が見学に来ました。そういうときの対応はどういうふうに考えているんですか。

だから、あの、この場所っていう、単純に。例えば本当に、事務方だけがここにいる、事務職

がこう使って、管理するんだっていう管理棟なのか、見学者が来て、見学者がそこで対応してもらう場所なのか。っていうことになると、何も、ここにわざわざ、こんな狭い場所に、見学者用の場所をつくる必要全くないと思うんだけどね。第一、こんなところで小学生が40人も50人も来たら、小学生パニックになりますよ。

で、最初っからもし、あの、おざなりでこれをつくってるんだったら、こんなのやめたらいいですよ。あの、自由通路どうのこうのなんていうのは。で、本当に子供をうけ、受け入れて、子供にこの場所をわかってもらうっていう目的の、見学者用の通路に、あるいは見学者用の通路にするのであれば、やっぱりもう少し力入れてほしいよね。ていうのは、あんまりにもトイレにしたって、それから会議室にしたって、一クラス、小学校一クラス、例えば、一学年、4年生が、社会科見学に来ました。や、東大和の学校だって、少なくとも、30人40人、一クラスいますよ。で、それが2クラス3クラス来たら百何人ですよ。対応できないでしょう。

だから、これだったらこんな場所に、こんなことをやるんだったらば、ほんとにこれ、何ていうの、ついでにやってるっていう感じになっちゃいますよ。まあ、ないと困るから。

【伊藤課長】

すい、すいません、それ、あの、2階、ちょうど先ほども出ましたけど、2階の平面図がなくてですね、実際にはその2階のところに、その、見学の、スペースですね、あの、は……。

【田中代表者】

あ、ある、ある……。

【伊藤課長】

ある、あるんです、すいません。だからちょっとそこが……。

【田中代表者】

あるのだったらそれを出しておいてください。

【伊藤課長】

あります。すいません、ちょっとそこが。ええ、ちょうど抜けていまして。

【田中代表者】

あの、ほんとにね、これだけ見てね、管理棟ってそうなるってなると、とんでもないものだよってことになっちゃいますよ。子供のことなんか何も考えてないじゃない。

で、いやこれ私も今、子供と一緒に、放課後子供教室だとかいろんなところ行ってます。で、子供の声、いろんなところで聞いてます。やっぱり、これは、ほんとにそういうふうにするんだったら、そういうふうにやってください。

それから、もう1つは、あの、この処理施設をつくるために、その言いわけとしてこれをしてるんだったらとんでもないですよ。だからそれだけは、きちっとしといてください。

【片山参事】

はい、すいません。あの、2階の図面が、えー、プラントを中心に私ども考えてましたんで、申しわけないと思います。ちょっと小さいんですけど、この部分が、えー見学者用の、まあ会議室といいまして、えー、100人収容できるように考えています。で、こちら側にトイレ、えー、を、まあ設置しているという状況です。ちょっと見づらくて申しわけないと思います。

それから先ほどありましたけれども、1階の自由スペース、こちらについては、あの、展示とかですね、えー、まあ、あの、ごみしょ、まあ、プラスチックのリサイクルに関する啓発を行うようなパネルを展示したり、そういうふうに活用したいというふうに思っています。

【田中代表者】

結構です。ありがとうございます。

【岡田専任者】

じゃあ、じゃあ、2階の図面、出してくださいよ。次回。

【伊藤課長】

そうですね。

【岡田専任者】

じゃあ次回、提出ですね。

【坂本代表者】

よろしいでしょうか、次。

【邑上会長】

はい。

【坂本代表者】

えーと今、あの、お話がありました、排気塔につきましてですけども、あの、通常換気扇をつくる場合には、上、上部のほうにつけますよね。であれば、例えば一番高い、搭屋のほうから、北向きに向けるとか、そういう形でつけると思いますけれども、これはどうも不思議だなということですね。

で、あの、今、あの、田中さんのほうから、あ、ご質問があったようにですね、メタウォーターさんにお聞きしたいんですけども、メタウォーターさんは確かに、あの、大きな企業で、あの、アメリカ、オランダ、ベトナム、カンボジアあたりも、私、ウォーター、ウォーターなんで、メタウォーターなんで、あの、すい、あの、水環境の方面では、あの、すごいプロだと思うんですが、あの、衛生組合のほうからですね、この設計、まあ、あの、依頼を受けたときに、えー、過去の、契約実績とか、求められたことはありますか？ それ、ありますか？

【業者】

はい。求められております。

【坂本代表者】

それは何件ぐらいあるんでしょうか。

【業者】

えーと廃プラの……。

【坂本代表者】

過去10年ぐらいで。

【業者】

あ、10年ですか。

【坂本代表者】

10年で、その要するに、この、えー、リサイクルセンターに関しての、契約実績。まあ金額も、きぎ、あのその、企業名も、あの、教えていただきたいんですけども。それは、すぐにわからなければ、あの、結構です。で、それがあったかどうかというのは非常に疑問を感じてます。

で、もう1つですけども、あの、要するに契約金なんか、えーと、25億どれだけです、25億4,000万、あの、強、あるんですけども、これの、出し方についてですけども、この前も、あ、三、四カ月前にも、その、えー、片山さんのほうに、あの、仕様書は、これは仕様書ない、じゃないんじゃないか。というのは、数字が全く入ってないですよ。それは丸投げで、そちらのほうで、プロポーザルで、あの、提案してくださいということで丸投げでこの25億は出たんでしょうか。ですよ。多分そうだと思います。でなければ、これを、結構厳しくやればですよ、技術審査まで行けば、25億どころじゃなくなるんじゃないかなというのが、非常に、あの、まあ、疑問ですね。そこら辺はど素人がやってる話だから、無理もないかなと思いますけれども、あくまでも、税金を使うわけですから、こんなことでたらめやっていいのかなというのが、疑問です。

だから、今の回答でわか、わかりました。ただ、契約実績については、できれば、ここ10年来の、あの、リサイクルセンターの、えー契約実績があれば、お示しいただきたい。で、場合によっては、その自治体名とか、その金額、場所も、し、知らしめてほしいと思います。こんな契約私も、初めて見て、実際びっくりしてたんですよ。はい。以上です。

【業者】

えーと、えー、過去、10年間ということでございますが、今のところ申しわけございません、資料がないので、えー、今度、あの、組合さんのほうに、ご提示させていただきたいというふう

に思っております。

【坂本代表者】

そうですね。あの、あくまでも、自治体のクリーンセンターだけで結構です。あの、ほかは、あの、水環境については、ウォーター関係じゃなくて、そのクリーンセンターでの、その、要するに実績があるかどうかという。通常あれは、もう絶対出させますよね。過去の実績とか。

【業者】

はい。出させて、あ、出ささせていただいております。

【片山参事】

新しいのでも、2つ3つ、申し上げたら。

【業者】

あ、いいですか。あの、一応ですね、えーと、現在のところの実績としまして、えーと、えー廃プラの施設で約二十数件。で、リサイクルセンターですね、粗大ごみ、あと不燃ごみ、あと、缶、えーびんとか、そういうリサイクルの関係で、全国で約二百七、八十件ぐらいの、あ、実績を一応、今のところ持っております。はい。

で、あとあの、価格なんですけども、これにつきましては一応、うちのほうでですね、積み上げた格好で、これぐらい、これぐらい、これぐらい、という格好で積み上げていきまして、最終的に出た金額で、入札をさせていただいたということになります。

で、あとあの、環境省の、今、発注方式は、環境省のですね、ごみの関係の発注方式は、えーとほとんどが性能発注ということで、えー、組合さんのほうからですね……、すいません、えーと組合さんのほうから、設計の指針というんですかね、そういう方針だけを提示されて、それに合うように業者が、あー、施設を、つくり上げていくという形の今、発注形態が主になっております。

【坂本代表者】

ありがとうございました。今のあの、環境省の、それはあの、見ました。要するに、自治体は、そういう、まあ、あの全体的な能力を持ってないから、あの、そういうことで、サジェスションを受けて、やっているなのは、わかっております。

ただ、あの、今、環境省等でやってるですね、あ、あの、容リ協会ですか、ペットボトルは、もう民間でやるっていうような方向性を、今は動いてますよね。その辺についてはどうお考えでしょうか。あの、少なくとも、オリンピックのときくらいまでには、方針が決定されるというような、動きになってると思いますけど、そこはどうお考えでしょう。

【片山参事】

あの……。

【坂本代表者】

いや、片山さんはいいです。あの、メタウォーターさんに。

【片山参事】

いや、メタウォーターさんはあの、施設の設計のほうですから……。

【坂本代表者】

だから、あなた、わかってるの、そこは。

【片山参事】

設計のほうのお答え、設計のほうからお答えするってことは、できないと思いますけど、私どもの方は、えー、まあ、あの、まあ発生源で、店舗で、店舗回収ですね、そちらのほうも、もちろんあるだろうと。これから進んでいくだろうと。でもなおかつ、それであってもですね、処理せざるを得ないペットボトルなり、容リプラは出てくるという見込みでですね、えー予測しておりますので、えー、それはあの、何回も申し上げますけど組織市の、廃棄物処理、一般廃棄物処理施設の基本計画において、過去このぐらい伸びてきたから今後も伸びていくだろう、こういう予測はしてないんですね。目標値を定めてそこに対して抑制をしていこうというような基本計画をつくってますから、当然そういう量は含まれた量だというふうに認識してます。

【坂本代表者】

いや、だから、そ、そ、それがわかってないから聞いてるんだよ。業界ではどのように捉えてるかっていうのも私は聞きたいわけよ。何も今、片山さんのは回答になってない。

【片山参事】

あの、業界の情報はわかりませんし……。

【坂本代表者】

いや、わからなければ、だから聞いたんですよ。

【片山参事】

メタさんは、業界、これからペットボトルの動向がどうなるかっていうことじゃなくて、しせ、施設の設計をお願いしてる会社ですよ。

【坂本代表者】

だから、メタウォーターさんのことがわかってるわけじゃないでしょう、あなたは。わかったように言ってるけど。だからメタウォーターさんに聞いてるんですよって言ってるじゃないですか。同じ回答ばかり何回も、あの、聞いてるんで、そんなのはわかってる。

【邑上会長】

何か答えられますか、今の。問いに対して。

【業者】

えーとですね、あの、あんまり知識がないもので、えーと、お答えになるかどうかわかりませんが、えーまずペットボトルのほうですね、あの、これはあの、再資源化率が、えーと、平成二十何年かちょっと忘れましたが、えー、80%を超してきました。

【坂本代表者】

書いてありました。

【業者】

はい。ということで、あのペットボトルにつきましては、えーと、このまま推移するのかなというふうに思っております。で、あの、まあ産廃一廃ということで、両方あの、処理できる、うー、免許を取られる方も、結構ふえてきましたので、おっしゃられるとおりですね、民間という形に、なる方向に、あるのかなというふうに理解しております。

【坂本代表者】

ありがとうございます。

【邑上会長】

ほかにありますか。ちょっと私……。あ、いいですか、じゃあ。はい、じゃあ森口さん。

【森口専任者】

えーと、排気口のことなんですが、先ほど排気口をそこにつくった理由というのは、まず外側から排気口が見えないこと。それと、排気口のところで音がするので、その音が四方に聞こえない場所についたってことですが、一番私たちが気にしてるのは、そのは、その排気口から、どういうふうに、拡散して、あの、流れるかっていうことをずっと気にしてて、あの、その流れる図についてつくってくださいっていうことを、も、お願いしてるんですが、先ほどその図をつくるのは難しいっていうことでしたよね。でも、あの、えーと、排気のがスガ、空気より重いっていうことになってますので、その、あの、コの字型になってる、場所のところ、あの排気したものがたまったにしても、風が来れば、手前側、えーと、パチンコ屋さん側のほうから、みんな抜けていくことになるし、か、風が、あの、どっちから吹いても、こう、どこに流れるんだらうってのがとても気になりますから、そのことを教えてほしいのと、今、坂本さんもおっしゃったのは、あの、普通は高い場所につけて拡散させるはずだっていう、一番高い場所につけるのがいいんじゃないかっていうことも意見出たんですが、その、音が聞こえなくなるためと人から見えなくなるためっていうことでそこを選んだってのが、ちょっと、あの、拡散することについて、考えてくださってなくて、音と見えないことだけが重要なのかなっていうのがちょっと疑問でした。

それと、あの、手前のほうの、高さの壁と、その排気口があるところの高さの壁が違うんで、

あの、どういう風圧で出たら、その風圧で出たものが、あの、壁にぶつかってすぐ、入るわけじゃないですか。無風だとしても、その風圧で流れますか。まずその風圧で流れますかっていうことが1つで、あの、風がなければ、ずっとそこにたまってるといっていいことはないでしょうけれど、風がなくても、その出てる風圧で、流れる方向がわか、し、知りたいと思いますし、その風圧を、風圧計はどのぐらいの風圧で、例えば、風がなかったら無風でどういうふうに出ていくのかっていうことを答えてほしいのが1点と、もう1点続けますが、あの、緑化、屋上緑化が今書かれていて、こちら側、出てる図面を見ると、えーと、一番手前のグリーンになってるところが緑化されていて、で、あと一番手前の、あの、出っ張ってるところに木が少し描いてあるのはこの図で確認できるんですが……。

【邑上会長】

屋根。

【森口専任者】

いえ、違う。あ、それ、その建物の、あの入り口、それ、その上のところにちょっと木が描かれてるんですが。はい、その辺に木が描かれておりますね。

で、緑化については、私たち、前の説明では、あの、地面だけで足りると。地面だけで足りるって言うたのに、こないだ聞いた話だと、緑化は足りないんで、屋上にも必要になったっていうことですが、あの、そこはメタさんは、どういうふうに指示されて、えーと、どのように考えて、屋上に、どれぐらいの平米の、足りなくなった部分を、えーと、つくることになってるか教えてください。

【邑上会長】

1つが排気の話と、もう1つが屋上緑化の話ですね。

【森口専任者】

はい。

【業者】

えー、えと、あの、回答いたします。これ、緑化につきましては、今回、えー東大和市さんの条例と、東京都条例、2つでございます。このふた、2つはあの、似ているものでありますけども、あの、敷地内につきましては、えー、まあ何パーセント、あの、何パーセントの緑化を設けなさいという基準がございます。で、不足する場合は、えー、その不足分を、この施設の屋上に、つけてもよいという、その、規定がありますので、今回は、この、まあ組合様の、その、指示というのではなくて、この、地域上の問題です。

【森口専任者】

えーと、し、質問。と、都の条例には引っかけられないけど東大和のに引っかけたということ

ですか。

【業者】

あ、両方今回、該当しますので、あの、両方、あの、緑化率が大きいほうを今回採用しております。

【森口専任者】

どちらが緑化率が多かったんですか。

【業者】

今回東京都の条例を採用しています。

【森口専任者】

と、東京都の条例では、に合わせると、地面のほうだけでは足りないから、屋上もつくらなければならないということですね。

【業者】

はい、そのとおりでございます。

【森口専任者】

それは、もし、例えば、あの、今屋上緑化がとても高いので、あの、つくと、それなりにかかるんで、じゃあ、下に設けるようにしたらどうかっていうことは、あの、考えてますか。

【業者】

えー今回、敷地がとても、まあ敷地がかぎ、限られてございますので、まあその周りの、えー周回道路も、えー広くとらないと、トラックがはし、走れないので、なかなか、目いっぱい、この、地面上につくるのは、難しいと考えております。

【森口専任者】

すると、屋上緑化は何平米ぐらいになる予定なんですか。

【業者】

えー、何平米……今ちょっと、せっ、あの、設計してる段階でございますが、今、この、エリア、ありますとおり、この右側の低い屋根に、まあ緑化を設ける形で今、考えてはおります。

【邑上会長】

全体？

【業者】

えー、半分より、ちょっと超えるぐらいか。まあちょっとその辺はまあ、設計段階でございますが、その中でおさまるとは今考えております。

【邑上会長】

この中にちょっと木が描いてあります。

【森口専任者】

ここも？

【業者】

そこはですね、今は屋根で考えております。

【邑上会長】

あ、じゃあ、ここ、ここが、この面積の、半分超えるぐらいを想定。

【業者】

はい。

【森口専任者】

それで緑化には、あの、えーと、低木、高木っていう規則もあると伺ってますが、屋上に高木はあったりするようになりますか。

【業者】

うーん、今はその、中・低木ですね、はい。

【森口専任者】

はい、わかりました。あ、もう1ついいですか。それは、あの、図面をつくるときに、私たちは本当に、地面だけで、できるっていうふうに聞いてたのに、あの、この図になって、えーと、足りなかったんだなっていうことがわかったんですが、その、メターウォーターさんが、依頼を受けた段階で、あの、屋上緑化は、あの、組合のほうから、指定されていたものなのか、あー、図面を引いてみたら足りなくなったものなのか教えてください。

【業者】

まあ、実際はですね、あの、完全になしっていうのは難しいかと思います。

【森口専任者】

じゃあ、あの、完全になしで、だと言ってた、先に言ってた、組合の言葉がおかしかったっていうことですね。そういうふうに説明してこれたことが。

【業者】

まあその、メーカーによっては、その、施設の面積も、違いますので、あの、どんだけ、や、あの、敷地面積が余るかにもよると思うんですけども、我々の設計では、えー、難しかった、ではございます。

【森口専任者】

じゃあ、あの、屋上緑化を入れたのは、メタさんの設計の都合だということによろしいですか。

【業者】

そうです、はい。

【森口専任者】

はい。

【坂本代表者】

すいません、あの、今のに関連しましてですね、あの、メタウォーターさん、ここはすごく苦労されたなと思います。で、私も平面に、あの緑化地域をプロットしてみたら、さん、30%ぎりぎりなんですね。そこは、条例を、もっと詳しくごらんになるとわかりますように、何メートルおきに、中・高木を植えなさい、になってますよね。で、これもメンテナンスが大変だなというのと、緑化した場合に、屋上の、防水っていうのが、要するに緑化によって、根が張りますからね。防水の仕様も変わってきますよね。と、建築の単価もぐんと変わってきますよね。で、あの、積載荷重も変わってきますし。土を入れたりですね。そうすると、その平米当たり、トンとか、そういう感じで計算しないといけないし、屋上ですと風圧がかかるんで、これまた、台風とかあると、あの、メンテナンスが大変になるから、ランニングコストが半端じゃないなと思ったわけです。

ただ、あの、メタウォーターさんが、あの、苦労されたらうなっていうのはこれでよくわかりました。ただ、あの、絵で見る限りは、中・高木の、要するに、緑地上条例に、あの、完全には反映されていないなど。読み切っていないなというのはわかりました。

以上です。

【邑上会長】

邑上です。ちょっと今の話の続きで、その緑化に関してなんですけども、えーと、車両動線…じゃなくていいのか、最初のに、2枚目の施設全体でいいかな。まあ施設全体のほうがいいですかね。

まあちょっとその、りよく、多分こういうところが緑化なんだと思うんですけど、ここに、何かちょっと1、2、3、4とか書いて、この辺、ここっていうのは。

【片山参事】

駐車場です。

【邑上会長】

あ、駐車場。ああ。そうすると、まあ駐車場なしってわけにはいかないかもしれませんが、まあこの部分とか、まああと先ほど、田中さんの話もありましたけど、まあ、この、まあ見学するようなスペースをなくしたりとか、そういうふうに、面積をとらなければ、地上だけでは無理だっていう感じなんですかね。まあちょっと、これをなくせば大丈夫かどうかはわかりませんが。ああ、なるほど。

仮に……まあ、あんまり仮の話をしては仕方ないかもしれませんが、先ほどその、自由スペー

スとか、そういうものがなく、なくせば、地上の面積は確保できそうなんですかね。

【業者】

今1階にはですね、その、事務員の方がおられるスペースとか、ありますので、まあ1階の面積、なかなか減らすのは、難しいかなとは今、考えております。

【邑上会長】

あ、そうか。

ほかに質問は。先ほどちょっと……。

【岡田専任者】

は、排気の話。

【邑上会長】

そうですね。あの、森口さんの、1点、排気の話が。

【岡田専任者】

むしろそっちが、そっちが重要なんだよ。

【邑上会長】

一応その、前回のその、回答ということで別の紙があってそこにかい、書いてあるので、まあ一旦、こういう回答だって話を。これは。誰ですか。伊藤さん。

【片山参事】

まあ前回も、あの、まあ、お答えはしたんですけれども。排気についてはですね、あの、シミュレーション、シミュレーションといいますか、拡散がどのようにするのかという、まあご質問があって、拡散計算を出してくださいということだったんですけど、今回あの、空気でございます、特定の物質に限定できないVOCっていうことでございますので、まあちょっと、あれですね、コンサルタントにもちょっと相談をしてみたんですけど、ちょっと、拡散計算をするのは、もちろんプラントメーカーさんでは困難ですし、えー、現段階では難しいというような回答をいただいています。なので、このような回答をつくらしていただいています。

【邑上会長】

先ほど森口さんからありましたけど、前は岡田さんから質問し。

【岡田専任者】

うん、私も森口さんと同じような形で。

【邑上会長】

で、確かに私も気になるんですけど。

【岡田専任者】

そこが、そこが一番みんなの気になるところなんだからという。

【邑上会長】

そうですね。まあこの、この断面で見るとここから、下向きに出すんですね。

【片山参事】

下向きに。

【邑上会長】

で、一応空気より重いつて話になってたと思うので、まあ、だし、まあ、その勢いにもよりまずけどまあ、こう、流れながら下にたまってく感じですね。この断面のところ。

で、ちょっと、ちょ、鳥瞰図を見たほうがいいですかね。イメージで。まあここから下向きに出てったら、まあ、舞い上がるのはあるとは思いますが、まあ、普通に考えたらこっちに流れていきますよね。普通に、普通に考えれば。まあ、北だと、西のほうに、壁がないところ、開放的、されてるのでこっちに流れるだろうとは思いますが、えーと、メタウォーターさんでは、その流体の解析っていうのはやらないんですか。

【業者】

えーとですね、あの、煙突、要は煙とかですね、そういうものにつきましては、あの、流体、えー、拡散計算をやっていくんですけども、えー今回の施設ではですね、えー、ちなみにやっております。で、まあやってない理由っていうのも、えーと、1つはその、条件を出すのが大変難しいというのがございます。えーと、例えばですね、その、屋根の、屋根に蓄熱された、熱の影響だとか、あとあの屋根の形状、あと空気のその、排出の密度、等々ですね、かなり、えー条件をそ、そろえないとですね、ちゃんとした計算はできないと。まあ仮にやってもですね、ある程度その、信頼できる数値とはいえないんじゃないかなというのもございまして、えー、今回はやっております。

で、あの、もう1つやらない理由というのがですね、あの、基本的に、そのVOCの濃度というのは、えーと、法で定められた数値をですね、ダクトの排出口で求められています。私たちのほうはですね。組合さんのほうから。ですから、基本的に、ダクトの排出口のほうで、もう法基準は守ってると。いう形になりますので、えー、それが拡散をされると。いう理解をしております。

【邑上会長】

はい、邑上です。え、まあちょっと拡散とか言うとまあ難しいし、その、物質がどうなるかっていうのは難しいとは思いますが、ちょっとメタウォーターさんでもってや、やるのかどうかはわからないんですけど、あとはまあその、よ、えー要求としてはその、何だ、性能でやってるので、外に行くもの自体が問題ないから、それ以上の検討はないっていうことなんだろうとは思いますが、えーこの場で、話をしたのはその、まあVOC自体が、どういうふうに周囲に、あの、

何だ、流れてくるのかっていうのを非常に気にしているので、無害であろうが有害であろうが、とりあえずその動きが知りたい。そしてどこに来るのかを知りたいっていうことだと思うんですよ。

で、えー、ちょっと条件確かに難しいんですけども、例えばそのここから、ある、流量なり圧力で、あの、空気が出てくるとしたら、その空気はどんなふう流れてくっていう、あの、まあ流線だったり流速だったりっていうものは、まあ、ただの、普通の流体のシミュレーションであればできると思いますので、えー、まあ実際には本当は風が吹いたりするので、それによって向きが変わったりしますけども、あの、風がない状態であればこんなふうに、くう、ここから出てきた空気がこういうふうに、動くよっていうのが、多分ないと、心配ですよ。まあ、ほん、ほんとは物質がどう、拡散するかっていう話なんですけど、そうなるちょっと難しいので、せめて空気の流れがどうなるっていうのが見えるだけでも。

【森口専任者】

はい。あと、あの、そのこのコの字型のところにたまるわけですよ、何もなければ。で、たまったときに……。

【邑上会長】

まあ実際ここに壁がないし、出てくるって、絶対、こう。たまらない。

【森口専任者】

そうですね。で、そこを満杯になって流れ出すときに、手前のほうの壁のほうが高いわけですから、全部、あの、北側のほうに流れるのかなって、お、思うと、やっぱ、あの、の、イーストさんのほうに行くのかなと、こっちのほう来るのかなと思うと、ちょっと、そういう、つくり方に、した、したのって疑問を思います。

【邑上会長】

その次のページがあれですかね、その、ちょうど、おもしろいけどその、地図に重ねてあるので何となくイメージは湧きやすくていいんですけど、まあ普通に考えたらここ、こういうふうに、こう、広がるんでしょうね。まあ、木とかあるんで、具体的にどうかって難しいでしょうけど。

まあ、ちょっと素人ながらというか、まあどこまでやるかにもよるんですけども、何も、無風でやるんだったら、物理的な物があって、どこから出てるかがわかれば、まあ、流れは計算できると思うので、する、こう、出てくるっていうのをやるのが、やるとしたら一案ですね。であとは、ここは、環境影響調査で、あの、風向とか、風速とか、見えてるので、ほんとはその条件をやったらどうなるってやるのが、いいのかなとは、私は思いますけど。ただ前回その岡田さんとか森口さんはどの辺の、ことの話してましたか。

【岡田専任者】

うん、私としてはね、強制排気で北側に向けるのがいいんじゃないかっていう、そういう、まあ煙突みたいな形でね。ということイメージしてたんですよ。ですからこういうような形で下に落として、何かわけのわからない、ぐちゃぐちゃって行っちゃう、だ、であれば、シミュレーションされてるのかなと思ったら何も、何もしてない。そうするとやはり、この辺に住んでる方は不安なわけですよ。目に見え、め、その、ものに色がついてるとか、においがするとかっていうことであれば、わかるんでしょうけど、何もわからない。というところではね、やはり、今から、やれていうのは、難しいのかもわかんないんですけど、多少煙突でもつけて強制的に北側にやるとかね、そういうことが、必要かどうかという。

このままだと、ここのマンションの人は、非常に不安。不安なんですよ。これはわかっていただけだと思います。今、メタさんから聞いた、お答えだけでは、わかりません、できません。それじゃあ、この人たち、非常に納得できない。と思いませんか。

【坂本代表者】

すいません、坂本ですけれども。えーと、あの、今の排気塔につきましてはですね、杉並中継所をごらんになったらわかりますように、あの、1メートルか1.5メートル平方の、高さが5メートルぐらいの、あの、まあ搭屋みたいになってるんですけども、そういうのをつけるのかなとも思ってたんですね。あの、まあ、あの、そういうことで、あの、まあ、活性炭除去ということですけども、ずっと以前にも、あの、柳沢東大名誉教授のほうの講演があったように、あの、VOCっていうのは、本当、計測できないと思うんですよ。だから、メタウォーターさんに、あの、1,000万出してもですね、メタウォーターさんも、あの、ソリューション部門というのはあるでしょうけども、そんなところでいちいちやる話じゃなくて、多分、専門会社のほうに、1,000万とか払って、あの、データを出してくださいという話になると思うんですよ。やっぱり全部こういうのは金がかかってくるわけなんですね。

だから、こんなのをね、あの、こう、素人が考えることで、こっち向けばいい、あっち向けばいいっていう話じゃないと思うんですよ。だから杉並中継所をごらんになればわかりますように、まあ、10年たら、あ、10年くらいで、まあ閉鎖したんですけども、あそこだって、あの、環境影響調査は十分にやってる、やった上での杉並病というのが出たわけですから、そもそもこんな狭いところに出すこと自体が間違ってるわけですから。

以上です。

【邑上会長】

先ほど、お話ししましたがけど、その、拡散というのは、難しいという理解はしてるんですが、流体解析ということであれば、その、拡散ではなく、あの流体の流れという計算ができるかと思

うんですけど、そういうことっていうのは対応はできないものなんですか。

【片山参事】

流体解析っていうところが、すいません、不勉強でよくわかってないので、ちょっとそれはあの、プラントメーカーさんではわからないと思いますので、えー、アセスメントをやっている、ちょっと会社に問い合わせをしてみたいと思います。流体解析ですね。

【邑上会長】

まあ、だから空気のなが、流れ。まあこれは空気を出すわけじゃないですか。その、中の、成分がどうかというのはちょっとおいておいて。空気を出すので。ある圧力とかある流量で出すので、で形状があって、まあ、周りのじょ、状態、どういう条件かによりますけど、それによって空気が流れてくっていう計算ができると思いますので。それをすると、空気はどんな感じで流れてくとか流速はどうなってるとか、圧力どうなってるっていうのが、一応計算できるので。

まあ通常、多分こう、建物とかやるときにはその、ビル風がどうなるとかいろいろその、建築系のところもやられたりすると思いますけど、まあそういうレベルかなと思います。それがあると、多分、どんなふうに流れてくるっていうのが見えるので、まあ、見えてきても、ただ不安になっちゃうかもしれませんけども、今だとちょっとそれも見えないのでわからないっていうことだと思うので、まあそれを……まあちょっと、条件をどうするかですけどね。まあ、完全に無風ってことでやるのか、ある季節のこの時期だとかこっち方向にこういう風速があったっていうのが、環境影響調査で出てるじゃないですか。それを使ってやるのか、まあ、どっちかしかないと思うんですけどね。やるとしたら。あとまた太陽光はとかって言い出すとまた、難しくなってくるので。そういうことをやられると、まあ私もそうですけど、ああ、そうなるから、安心だなとか、やっぱりふ、より不安だなとかになるかもしれませんけども、そういうふうになってくると思うので。今ないと全くわからないということなので、まあ、要望が出てるっていう、そういう理解をしていただいて、ちょっと検討していただきたいと思うんですけど。

【田中代表者】

いいですか。

【邑上会長】

あ、はい。お願いします。

【田中代表者】

あの、今、空気空気って言うけど、例えばこ、このはい、排気口から、水が流れ出たってことで考えれば、単純に、水、空気より重たいですから、水がたま、たまりました、排気口から出ました、水が出ました、で、水がたまったら、その水は、この図面で見るとは、パチンコ屋さん側に出ますよね。

【邑上会長】

まあ、こ、こう出ますよね。

【田中代表者】

ええ。もう水がいっぱいになってきました、どこへ逃げるかという。で、あとは、どこへ逃げていくかっていえば、この建物の、道路ですよ。何にもない。その道路のところへ、例えば右側、もし、あの、公園側が高くなってれば、公園側には行かない。で、逆に、あの、ヨーカドー側が低ければ、ヨーカドー側へ流れますよ。っていうふうに、単純に考えたって、ここで今、考えられることはその、1より重い、要するに空気より重たい物体が出てきたときに、流れ出す場所っていうのはもう、これ、ね、1カ所しかないのが見えるじゃないですか。これ、誰が見たって。だからその、1カ所しかない出口がそこにしかないのに、これで今、あの、どっちへ行くかわからないっていう議論、もちろん風が来てっていったって、1より重たいものって風より、風が来たぐらいで、なかなか出ませんよね。あの、風速3メートル4メートルで。で、やはりそれよりかおも、重くなっ、風が強くなれば当然、多少、ばらつきは出ますでしょうけど、単純に考えてこれでいけばもう、滝と一緒にですから、この、パチンコ屋側に出て、それがどこへ行くかっていうのは、シミュレーションしなくたって、この図、見て、水で考えればそれで答え出ちゃいますからね。そしたら一番危険な場所だと。というふうになったら、単純に、ここにある、あの、で、今、一生懸命皆さんテニスでここだろうって、来てます。テニス、テニスコートが、わかかんないですよ。

で、やはりあの、あの、本当にそれからこの、左側の一番上にグラウンドがありますけど、グラウンドの脇にあるの、一番向こうにあるのが何が今できているんですか。小学校、中学校の給食センターですよ。

【邑上会長】

ちょっとない。この写真にはないですけどね。今はもう建ってますけどね。

【田中代表者】

はい。小学校、中学校の給食、給食センターがここにできてる。

だからやはり、これは真剣に考えておかないと、子供たちの健康、その、しょく、食で、食べる部分の健康を、悪いものが万が一。これは、あの、私たち、今、そうですよ。今、私たちが食べている、例えば合成保存料、合成甘味料、全て、厚生省では許可してる。それは何かっていうと、単品について許可してるんですよ。今、日本だけでも2,000種以上出てます。それからアメリカなんかもう3,600種類です。合成保存料だ着色料だ。それが許可されてるんですけど、それをどういうふうにとったら害になんないのかっていうことについては何にも出てないんです。まさにこれが、今言ってるそのことですよね。

ですから、あの、VOCは私たちも、体、健康にはよくないっていうのはみんな知ってるんです。でも、VOCをここで、出る、設備をつくらうとしてるんだから、もっと真剣に、つくる側もそうです。それから、我々、利用する側もそうなんです。だからやめちゃえっていうことじゃなくて、じゃあ、どうしたらいいものができて、どうしたらここにできるのかっていうことを考えてかないともう、いけないという状況になってるわけじゃないですか。

だったらば、そのように、今言った、水、単純に考えればそういう、何ていうんですかね、今聞いてるとなんか、できないのにできないのについていう意見と、絶対何があってもできちゃうんだっていう意見と両方でやってるから、いつまでたってもこれ、平行線ですよ。そうではなくて、どうしたらできるのかっていう大前提で、話してかないとだめですよ。

だから、あの、本当にいいものをつくらう。だからこういうふうにしようって、最初っから岡田さんも言ってるんです。だから、ここを見ても、もっと場所、あるいはこの、建物の形。こうすれば出ないよ、じゃあもう、あと100メートルの煙突つけちゃえよと。それこそこの隣の煙突じゃないですけど。そういうことによって、害はここにはなくなるよっていうのがあるんだったら、それでやってけばいいじゃない。それで、それが、例えば煙突つくるだけで、あと50億必要になりますと。じゃあやめましょうって話になるかもしれない。

ですから、どうしたらいいのか、どうしたら一番いいものができるのかっていうだ、大前提で話し合ひましょうっていうことなんですから、先に進むように、話を、ぜひ、やってけばいいんじゃないかなって、思うんですし、また一つは、金がかかる話になってしまいますから、とは思いますが、ぜひ、そういうふうに、前向きに前向きに考えてください。お願いします。

【森口専任者】

はい。森口です。今、あの、つくることを大前提で、いい施設をつくらうっていうふうにするっていうことの意味がありました。あの、もう、一番最初に、えーと、2階だ、3階建て構造を2階建て構造にする、えーと、地面は緑化はできる、じ、地面だけで緑化ができるっていうのがもう緑化ができない。これだけできないっていう材料がそろってきて、あの、このまま突っ走るのはおかしいと思います。あの、田中さんとはちょっと、意見が違うけれど、そのままにしとくとまた、あの、そういう意見だけ出ましたって言われるんで、私は、これだけ言ってるのが今まで、とおってき、自分たちがやれるって言ったことがや、できていない段階で、進めるのはおかしいと思うことだけ、あの、建てるのが前提だけじゃないと思うことを、あの、言います。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。あの、確かにですね、あの、まあ建てること前提と思ってる人とそうじゃない人いますけど、それはそれでおいといて、まあ今の排気の話も、その、何のため

に、何ていうか、まあ排気したときにどうするかっていうときに、まあ、一つ、拡散させたいならやっぱり当然高くとか、遠くについていうんじゃないと、拡散できないと思うんですけど、もしそうすると、今話あったように、例えばまあ、60メートルでも100メートルでもいいですけど、煙突ってというのは一つ、選択肢としてありますよね。まあそうすると、どうだっていうと、まあ当然今のこういう形じゃなくて全然違う感じになっちゃうんだと思うんですけども。

この、まあ焼却施設のほうもその、煙突の高さが60メートルとか100メートルっていうことでちょっと、この間も話題になって、ましたけれども、何のために、その排気する施設、設備か、設備があるのかっていうことを考えると、まあ、当然何かこう、濃いものを近くに落とすよりは薄いものを遠くに飛ばすっていう、ことになるとおも、機能的にはそうなると思うんです。その辺はちょっとあの、あの、かいご、懇談会の中でもちょっとそこのそういう、意見はあんまりないので、低い方でいきたいみたいな感じになってましたけども、まあ今回のこの、排気のところでもすね、その、空気よりも重いものをこう、悪気があってやってるわけじゃないですけど、あの、まあ先ほど言ったように見えないようにとか、その、いろいろな理由で、やってるっていうことと、その、排気するもの自体を、なるべくこう、拡散していくっていうことがちょっと相反してる状態なので、そこはちょっと少しくまかないなとは思いますがね。

で、ちょっとです、あの……。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

あ、この続きやります？ はい。はい。

【森口専任者】

はい。あの、メタウォーターさんに質問なんですけれど、今、排気口ってというのは、今までプラスチックのを全部見ると、えー、こういう形に下を向いてるダクトが多いんですよ、みんなこういうふう。それは、もし例えば今、田中さんがおっしゃったように、100メートルの煙突をつくって、真上から、真上にこう噴出した場合には、あの、どう拡散しますか。

えーと、何で、廃プラの施設は、みんなこう、ダクトが下に向いていて、重いものなのに下に行くように向いてるのかなと思うことを考えると、今、田中さんがおっしゃったように、100メートルの煙突つくって、あの、そこらじゅうに、分散して、まあなるべく、お、あの、すごく重いものでどっちにしても近くのほうに落ちることは確かだろうけれど、それをすごい勢いで飛ばしてくれたらば、あの、もっと遠くに分散できるのかなと思ってお聞きしています。そういうことは可能ですか。

【業者】

えーとですね。えーとですね。まずあの、この地域は高度地域になってまして、えーと25メートルが、建屋の制限になってます。ですからまああの、25メートル以下に、抑えなきゃいけないっていうのがまず第1の、はい。前提になります。

で、えーとその次にですね、あの、廃プラの施設は、確かにおっしゃるとおり、あの、下向きに、出てる排気口が、もうほとんどですね。あの、まあ、1つはあの、コストの面が、やはり、出てくると思います。えーと上に上げますと、えー、当然その分の材料費、施工費、あとあの、雨仕舞、そういうものがありますので。

【森口専任者】

雨仕舞。

【業者】

雨仕舞。雨の対策ですね。はい。そういうところも含めまして施工費が高くなるということで、あの、下に向いてると。まあこれが、あー、今の、現状かなというふうに思います。

で、えーと、上げることはできるかということにつきましては、まあ不可能ではありません。当然ながら。はい。

【坂本代表者】

はい、坂本です。あの、今、メタウォーターさんおっしゃったとおりだと思います。まああの、建築条件とか、高さ制限ありますから、当然あの、今まではそれがなかったんで、えー、5年、あ、10年ぐらい前に、高さ制限になったんですね。だからあの、たか、あの、高さ上は、25メートル以上はできない。ということですけども、最も重要なですね、あの、この場で初めて、あの、お話しするんですが、最初に、あの、廃プラ施設をつくる話が出たときに、ここの、テニスコートに来てる皆さんに聞いてみたんですね。そしたら意外と、江東区とか、東京都内からいっぱい来てるんですよ、ここ。そしたらですね、その、まあ、プレーしている人に聞いたらですね、あの、東大和ばかやろうって言ってましたですね。というのは、あの、ここは東京の、東京都の、公園じゃないかと。で、VOCとか当然、降りかかってくるのは、地域住民だけでなくて我々も、ここを利用してるんだから、そっちのことも少し考えてくれよと。だから、あの、そんな単純な問題じゃないだろう。本当に、その、つくる気があるのかっていうことで、かなり、怒ってました。それは東大和市に対して怒ってましたですね。あの、組合じゃなくて。あの、何で、そ、こんなところにたて、建てるんだっていう。

以上です。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。排気の件じゃないんですけども、せっかく、メタウォーターさ

んがいらっしゃっているので、違う件で、何点か質問させてください。

えーと、前回の協議会だったと思うんですけども、屋根に、あの、採光システムを、おー、採用するんだと。で、私の記憶だと、もともとは太陽光パネルをつけるっていう、話を聞いてきたので、で、採光システムっていうのは、ソーラー、太陽光パネルに比べて設置や何かで高いんですか。安いんですか。どっちなんですか。

【業者】

あんまり変わらないんです。

【山崎専任者】

えっ。

【業者】

あまり変わらないんです。

【山崎専任者】

ただ、あの、この図面でいくと、鳥瞰図の図でいくと、どこに、それをつか、全面的にやるっていうことですか。

【業者】

あの、今はですね、この、前にある画面のとおり、あの、屋上緑化にあるところに……。

【山崎専任者】

屋上りよ、緑化の……。

【坂本代表者】

真ん中の色の違うところですか。

【山崎専任者】

西の……あ、そのの、その部分だけですか。

【業者】

ちょうどこの、図面でいうと下側、外壁のラインに沿ってつけて、あの、3階の見学者の方から見えるような配置を考えております。

【山崎専任者】

横っちょのですか？

【業者】

この、緑化のこの、前につけます。ここに。

【邑上会長】

い、今はないんですか。

【業者】

今はないんです。

【山崎専任者】

これだけですか。

【業者】

ここだけ。

【山崎専任者】

午前中なんて日が当たらないですよ。

【業者】

太陽光……。

【山崎専任者】

で、前に、こう、さくら苑があるので、あの、夕方になんない、まあ午後以降になんないと、特に、冬場なんていうのは、日が当たってこないですよ。

【業者】

えーと、採光システムの場合は、太陽の角度にお、えーと、うーん、向いていきますので、どの角度でも、たい、その、太陽に向いて、光を受けるようになってます。

【山崎専任者】

あ、そういうあれなんですか。

【業者】

はい。

【山崎専任者】

ああ。で、それは、作業するところに光を当ててるってことですよ。

【業者】

えーと、今は、その、今2階の、絵がないんで申しわけないですけど、2階のフロアがちょっと、光が入りにくいものになっておりますので、まあ、2階の見学者の、来られる方の廊下等に、太陽光の採光システムのライトを設けることを考えております。

【山崎専任者】

そうすると実際の作業をやってる方たちの、照明としては考えてないわけですね。

【業者】

そうですね。

【山崎専任者】

うん。ということ……。

【業者】

あの、作業の方は、この外壁の窓があって、太陽光が入ってきますので、それで考えております。

【山崎専任者】

それと見学者がいなければ別に、そんな、採光システムなくてもいいってことですよね。まあ毎日のように来れば別ですけども。ですよね。で、むしろね、あの、太陽光パネルって、作業をやってなくても、受電するっていうかね、太陽の光を、晴れてればですよ。そうすると、それで売電もできるわけですよ。だけど採光システムだと、結局、見学者のための、システムだけで、金額的に変わらないんだとすると、もったいないように、ような気がするんですよ。私、イメージとしては、その、作業をやっている人の、ために、その採光システムを使うのかなと思ったら、今の話だと、見学者用じゃないですか。で、見学者がいなければ、そのシステムの機能は、必要ないわけですよね。

だとしたら、本来、説明があったような太陽光、システムにしたほうがいいんじゃないかなって思う、単純に思うんですけどね。

【坂本代表者】

あ、すみません。あの、坂本ですけども、採光システムというのは要するに光を取り入れるという意味での採光システムですか。まど、窓の話ですよね、早い話。

【業者】

あ、いや、光を、取り入れまして、あの、こういう照明のかわりに使おうというものです。

【坂本代表者】

そうですか。

【業者】

はい。

【山崎専任者】

太陽に合わせて動き出して。

【邑上会長】

光を取り込んで、は、反射させて。

【業者】

あ、あの、光ファイバーで。

【岡田専任者】

光ファイバーで。

【坂本代表者】

光ファイバーで。

【岡田専任者】

ええ。照明なんです。

【邑上会長】

こういうところにも、持ってきて、光らせる。

【業者】

あ、そうです。はい。

【山崎専任者】

こんだけの見学者用だけなんですよ。

【坂本代表者】

うーん。であれば、私ね、要するに、建築基準法でいう、採光、採光面積とかあるじゃないですか。であれば、そんなのをつくるよりも、トップライトをつけたほうが、まあ私もあの、設計してたときに、あの、トップライトをつけたら、すごい明るいなというのがあったんですけどね。だから、あの、そういう意味かなと思ってたんですけども。

【業者】

あ、あの、建築基準法の採光窓とはまた違うという。

【坂本代表者】

違うことですか。はい。

【森口専任者】

森口です。それで、安くなるんですか。あの、設置の値段じゃなくて、その、採光パネルを使って、えーと、でん、要するに中に、えーと、見学者コースに、明るくするわけですよね。その採光パネルをつけるのと、普通に、あの、安いところの電気を使うのと、どっちが得になるんですか。

そういうことですよ。結局、採光パネルつけてみましたよっていう、格好がいいです、環境にいいですって言うだけじゃなくて、実質問題、普通に電気あれして、あの、引いたほうが安いのであれば、あの、必要、ないですよ。という、いうことをちょっと伺いたかったんですが。

【山崎専任者】

そうですね。あの、見学者いなければ、もともとその部屋は電気つけないでしょうから、全く効果ないですよ。だからどのぐらい、毎日のように来るんだったら、まあ多少、あるかもわかんないですけども、月に1回とかね、2回来るんだったら、その、来ないときはずっと電気消し

てるわけですから。むしろその、設置の、金額とか、を考えると、無駄な施設かな。むしろ太陽光システム、太陽光発電をして、で、あの、施設が稼働してないときでも、晴れてれば、あの、売電できるわけですから、年間通して、えー、そういった、売電の効果っていうのは得られますので、そこはもうちょっと、検討したほうが良いような気がしますね。む、無駄な、お金になっちゃうような、気がします。

そこはぜひ、検討をお願いしたいのと、あともう一、二点いいですか。あまり時間ないですけども。あの、これも、おー、前回だったか前々回だったか、あの、要するに、あの、長期包括契約でしたっけ、の話が、あー、出たんですけども、えー、えー、メタウォーターさんというのは、竣工費、要するにでき上がって、あの、まあ、組合かどっかに引き渡すんですけども、そのときに、あの、安全マニュアルとか、作業マニュアルとか、えー、緊急時の、対応マニュアルとか、そういったものは渡さないんですか。

【業者】

えーと、お答えいたします。あの、完成図書としてですね、施設の運転だとか、えー安全マニュアル、含めて、操作の仕方も、1冊にしまして、それはお渡ししております。

【山崎専任者】

そうですね。

【業者】

はい。取り扱い説明書一式ということで。はい。

【山崎専任者】

そうします……。

【坂本代表者】

それは仕様書にもうたってありますよね。

【山崎専任者】

そうしますとね、あの、そのときの説明だと、あの、かし、瑕疵担保期間は、その、いろんな問題が、あるかもわからないので、そういったその、何ていうんですかね、作業マニュアルだとか安全マニュアル、トラブル時の対応マニュアルは、あー、その、整備しながら、やらなくちゃいけないから、で、えー、メタウォーターさんの、関連会社、子会社っていうんですかね、そこで、3年間、瑕疵担保期間だけは、やりたいっていうような説明があったんですけども、今のあれですと、きちっとした、あー、図書は、渡されて、誰がやっても、一応そういう瑕疵担保期間に何かトラブルがあったときは、対応してくれるわけですよ。

【業者】

あの、もちろんあの、瑕疵担保期間にですね、そのようなことが起こったときには、当然のこ

とながら、あの、対応させていただきます。

【山崎専任者】

そうですね。そういうと、その、どこが、入札で入ってきて、その、変わらないわけですよ。

【業者】

えーとですね、あの、設計、まあ施工も含めまして、あの、当社のほうでやらせていただいておりますので、えー、例えばその、部品が壊れたとか、そういう時の対応というのは、あの、当社のほうが一番早いだらうと。当然あの、中身もわかってますし、どっからどういうふうにお客様に迷惑をかけるかという点におきましては、あの、まあ当社が一番かなと。まあ、それは思っております。はい。

【山崎専任者】

うん、それはわかるんですけども、まあ部品が壊れたとか何とかがあったときには、保証期間なんですから、施工主っていうのかな、あの、やったところが、完全に保証しなくちゃいけないわけですから。あの、要は、通常の運転業務をやっているところはどこでも構わない、あの、関係ないわけですよ。そのメタウォーターさんの関連会社じゃなくちゃあ、できないよっていう、内容じゃないですよ。そういうことですよ。

わかりました。それともう1点いいですかね。時間またないんですけど。あの、この図面でいくと、貯留ピットって、ありますけども、これ2日分にした、根拠って何かあるんですか。2日分ですよ、これ。あの、ここには書いてないですけども。

いやいや、あの、メタウォーターさんのほうで話し。メタウォーターさんのほうから。

【片山参事】

あの、2日、2日分としたのは私どもで、それを発注仕様書にし、あの、生かしたのは私どもです。

【山崎専任者】

え、でも、話違うじゃないですか。施工主が、2日分で、間に合うからって2日分に減らしたんですよ。

【片山参事】

いやそれは契約書をつくる前の段階で、各社さんとヒアリングした結果、まあ2日分あれば大丈夫だらうと。そういう重故障は、えー、想定しなくても大丈夫だらうと、ということで、私どもで2日に、設定をして、メタさんをお願いしてます。

【山崎専任者】

大丈夫だらうって言ったんだから、何か根拠があるわけでしょう。じゃあメタウォーターさん

に答えてもらったほうがいいでしょ。

【業者】

まあ恐らくですね、2日分とされた理由はですね、あの、先ほどもありました、もし部品が壊れた場合は、まあ、予備品とかあればすぐに直せるんですけども、あ、あの、1日経って入ってくるものもありますので、そういったことを考えて、2日分あれば、まあ、あふれずに、この施設をやっていけるっていうことを、まあ組合さんのほうで、えー、判断されたかなというふうに考えてはいます。

【山崎専任者】

組合からの話はわかるんですけども、実際に、メタウォーターさんも2日で、了承したわけですよ。だからその、2日でできるっていう根拠は、あるんですか。なけりゃないでいいですけども。例えば、ほかの施設がね、事例として、どこも2日分でやってるとか。同じような施設でね。そういうのあったらちょっと教えてもらいたいんですけど。

【業者】

まあその、容量は、あの、自治体さんの考えによるんですけども、1日分てどこも、あり、ありますので、あの、そこは、あの、組合さんのお考えだと思います。

【森口専任者】

はい、森口です。えーと、いち、一番多いのは、何日分の貯留ですか。取り扱ってるので。えーと、う、うそをつかなくても、そのまま、あの、自分たちが何件請け負ってて、1日のところは何パーセントで、3日のところは何パーセントで、2日のところは何パーセントっていうことで、ざっとでいいですけど。

答えにくいってことは、3日のところが多いってことですね。

【業者】

いやあの、いちにちぶ、1日分以上っていうのが多いです。

【森口専任者】

じゃあ、あの、こないだ、えーと、それもちよっと知りたいんで、えーと、先ほど坂本さんのほうから、あの、なん、えーと、どれぐらいの実績があるのか出してくださいっていうのと一緒に、あの、どこどこは何日分だったっていうことで、出していただけると、うれしいです。あ、あの、データをお願いします。

それと、あの、組合さんのほうからは、えーと、業者さんの、組合さんのほうからは、実施計画とかそういうときには私たちには、3日分で作るっていうふうに、あの、話してたんですよ。それがいつの間にかでき上がったら、2日分が変わってたんです。それで、その間に、えーと、業者さんのほうから2日分でも大丈夫だったっていう話があるから、2日分にしたんだって言っ

てますけれど、今そこで聞いている限りでは、メタウォーターさんが2日分でいいって言ったわけじゃないと、あの、自分たちが、2日分にしてくれと。ほかの方たちとぜん、みんなと話してみても、変えたんだっていう、あの、独自の、組合の判断だということにな、おっしゃっているんですが、あの、実施計画で、私たちに説明したことを、あの、そんなに簡単に、ころころ、お変えになるんですか。組合さん、あ、組合さんに。でもメタ、メタウォーターさんは、あの、聞いて、ないわけですね。くみ、やるときにはもう、あの、組合さんで、えーと、2日でお願いしますって、頼まれたわけで、メタウォーターさんから、2日にしたいって言ったわけではないって認識でいいですか。

というわけで、あの、2日にしたのが、一体どこの責任で誰のなのかが、あい、相変わらずはっきりしないですが、いかがでしょうか。

【片山参事】

2日に、2日に設定したのは組合の責任です。

【森口専任者】

でそれをせ、その2日に設定するに当たって、どこどこに、どう、あの、えーと、意見を求めたのか具体的にお願いします。

【片山参事】

あの、参考見積図書っていうのを3社に、まあ結果として3社が出してくれたんですね。でそれの、まあ技術審査っていうことで、本当に私どもが、えー、要求してる、内容なのかということで確認をするときに、ヒアリングをしています。その3社のヒアリングの中で、えー、まあ、先ほども説明したように、2日分で大丈夫だっていう判断を、私ども衛生組合でしてる、ということでございます。

【山崎専任者】

3社とも2日分っていう話が出たんですか。2日分以下っていう。

【片山参事】

えーと、2日分がいい悪いっていうのは、やっぱり発注者側が決める問題なので、メーカーさんからは、明確にそういう話はありませんでした。ただ……。

【森口専任者】

じゃあ、誘導尋問ですよ、ほとんど。

【片山参事】

いやいや。ただね、あの、まあ私どもがあの、3日以上、重故障を想定して、当初3日に設定しましたが、大体1日、長くても2日では、えー修理が可能なこ、故障しかおきらない、お、起こらない、そういうおそれは少ないというお話は、メーカーさんから聞いております。

【坂本代表者】

要するに、ヒアリングやったときに、あの、メーカーさんから、技術提案書とか、そういうのは出てるわけでしょう。いろんな面で。そのまんま、のんでるわけじゃないし、数値も全く入ってないから、わかってるわけじゃないじゃないですか。だから、あ、経費を安くするんだったら、ここは何日分でいいとかいう提案はあってんじゃないですか。そこまで、詰めてないでしょう。こんな、数値も入って、出しますって言ったけれども、3カ月たっても4カ月たってもで、出やしない。うそはつかないでください。

【森口専任者】

あの、ヒアリングしたときの、あの、えーと、会議録とか、えーと、書き取りでも、メーカーさんと、組合側とで両方ともで提示していただけるとうれしいんですが。

【片山参事】

メーカーヒアリングについてはですね、議事録等とってませんので、存在しません。

【邑上会長】

すいません、邑上です。あの、ちょっと別の、質問があるんですけども。まあもしかしたら事前、あの、話があったかもしれませんが。一番最後のページの、排水対策のところなんですけども、えーと、一番最後のところで、さっき硫化水素の話がありましたけど、ここのそのピットってというのは、あの、こう空にして、きれいにするっていうことは、するんですけど。その、前にその幾つか見学行ったりしたところでも、その、こう、きれいにして、まあ仕事を終わらせるみたいな、話も、あったと思うんですね。で、残っていると当然、そのまあ、異臭がするっていう話につながると思うので、まあここはその硫化水素が発生しないように、まあ空気を入れてくっという話ではあったんですけど、当然こう、きれいにしてれば、あの、においも出てこないだろうと。一番最後ですね。

それで、その、ピット自体が、もう空にされて、清掃するとか、またはその、たまってる水を、こう、きれいに、こう、して、そういうものを、におい等を防ぐっていうのは、何かどういう、予定になってというか、けいか、計画になってるとかってありますか。

【片山参事】

まああの、そこまで、せ、設計終わってないようなんで、私のほうからお答えいたしますけど、基本的に、水がたまったら、えーポンプでくみ上げて排出すると。たまったら排出すると。自動であの、レベル計をつけてですね。そういう形でやりますけども、なおかつ、その、からからになるまで抜けるわけじゃないので、そこの部分については、あの、曝気をして、えー、硫化水素が発生しないようにすると、いう考え方ですね。

【邑上会長】

基本的にそのごみは、ここは空に、するよな、運用を考えているんでしたっけ。その、入ってきたごみが、くれん、クレーンでこう、やりますけど、あるところまでこう空になってくのか、そのまあ、常にたまってるよな形だとか。何日に一回は空になるとか、その辺は何かある程度、見込んでるんですか。

【片山参事】

あの、施設の運用の件なので、私のほうから、考え方を述べさせていただきます。あの、基本的には即日処理を、えー、考えています。ですから、まあ空にすると、いう考えでいます。えーただ、この間、せい、せい、前回の、協議会で、まあ、保管場所という位置づけですから、圧縮梱包したものについては一定量は保管するということになります。

で、ピットについてはですね、あの、定期的に、えー、まあ、お、まあ悪臭の発生状況であるとか、ピット面の床面の汚れの状況ですとか、えーそういう面を見てですね、人が入って、えー定期的には清掃をするようになるのかなというふうに思っております。

【坂本代表者】

その、今、おっしゃっていることは、あの、全然違うじゃないですか。この、排水対策の中に、あの、汚水は、汚水受槽に一時貯留し、油水分離後、公共下水道へ放流しますだから、常に、空にして、乾燥した状態じゃないじゃないですか。当然、ここには、あの、排水ピット、あの、排水ピットがあって、ポンプもつけてるわけでしょうから、だから、常に、その、空で、乾燥した状態じゃないじゃないですか。だから最初の説明と、ここでも矛盾してるんですから。

【片山参事】

排水については、からからにはならないので、一定量水が、残ってしまいますので、そっからのり、りゅ、硫化水素の発生を防止するために、曝気をする。空気を、あぶくを出して、入れるということでございます。

【邑上会長】

今ちょっとありましたけども、あ、邑上です。汚水受槽っていうのはまた別のところであって、ポンプから、吸い上げたものを、一時的に、入れておく場所があるっていうことですね。

【片山参事】

はい。

【邑上会長】

なので、ピットの部分は、抜くんだけど、まあ完全に空にはなんないので、空気を流しておきますと。

【片山参事】

あ、あ、いやいや。ピットの……。

【坂本代表者】

ピットの一番下につける。

【片山参事】

そうですね。ピットがあって、傾斜をつけて、えー釜場みたいな形で、汚水槽をつくるわけですね。だから、ピットにたまった水についてはそちらに流れるように基本的にしてありますので。あの、たま、たまらないように、傾斜がついていて、その一番低いところに水槽があります。で、その水槽の水については、レベル線検知で、ある程度の量になったらポンプでくみ上げて、ゆす、油分分離をして、下水道に流すと。

で、その、ピットの底は、まあほぼ、からからにはなりませんけども、水がたまらないような状況になりますが、先ほども申し上げましたとおりその、一番低いところの水槽、汚水槽については、えー、ぜ、完全に空にすることはできませんので、ポンプですから、えー、一定の水がないとくみ上げられませんので、その、おー、水の、から発生する硫化水素を抑制するために曝気、空気を入れてやるということです。

【森口専任者】

えーとむ、森口です。確認していいですか。えーと、ピットと汚水槽の区別がなかなかつかないんですが、ピットの底に、汚水槽があるのか、それとも、その、ピット以外の場所に汚水槽があるのか、お願いします。

【片山参事】

えーとですね、ここがあの、貯留ピットなんですね。で、今図面には、まあ、そこまで詳細を、おー、設計しておりませんが、この一番低いところから、さらに低いところに釜場を、釜場っていいですか、汚水槽を設けて、そこに、ピットの水が流れるようにします。で、このところに、空気で曝気をするということでございます。

【邑上会長】

ここじゃないんですね。

【片山参事】

ここではないです。ここからさらに低いところに水槽が。

【坂本代表者】

とにかく一番低いところに、あの、要するに流れるようにして、そこで、フロート式の、要するに、あの、あの、何ですか、排水、排水、あの、排水ピット、上へ、あの、何ですか、電動で水がたまったら吸い上げるようにしてるから、極端な場合をいえば、いつも空にはできるわけな

んですよ。一番低位のほうに……。

【邑上会長】

だから基本的にはここにはあんまり水がたまらないで、こっちのほうにたまって……。

【坂本代表者】

そこを全面にたまるようだと困りますから。

【邑上会長】

ここの量が多くなったらポンプでくんで、あの、油水分離して、下水に流すって言うてるんですね。

【坂本代表者】

だから排水ピットは大体ね、あの、50、50センチ平方ぐらいの排水ますがあって、その中に、あの、排水ピットをつくるわけですからね。でそこに、あの、フロートを並べて、水がたまったらば一つと吸い上げるようになるわけでしょ。だからそれが、今、一般的な、あの、あの、排水装置ですよ。

【邑上会長】

マンションの機械式駐車場とか、あの、地下なんかにはあるけど……。

【坂本代表者】

あ、そうそうそうそう。うん、だからあの、全部そうなんですよ。

【邑上会長】

まあちょっと、空気はないですけどね。その、ただの雨なんで。

【坂本代表者】

そうそうそう。一緒です。考え方は。

【邑上会長】

何となく、内容はわかりました。

でほかに、この、内容ですね。まあせっかくメタウォーターさん来てるので、その、メーカーさんに、聞くべきことというか、聞きたいことが、ほかにあれば。

【坂本代表者】

メタウォーターさんは、さすが……。

【邑上会長】

あ、ちょっと、岡田さんがちょっと。

【岡田専任者】

はい。あの、そうしますとね、先ほど太陽光のことについて、山崎さんの、ご意見としては、そこに太陽光パネルを張ったらいかがかと、そういうことですね。

【山崎専任者】

そうですね。はい。

【岡田専任者】

そういう意見ですね。はい。提案する。それで、そのほかに、この屋根全面に何か太陽光パネルを張るとか、そういう考え方は全くないということですね。あくまでもこの、この部分だけっていうことですね。

ですから今日の、まあ、ある、委員の提案としては、やめてしまって太陽光で有効利活用してくれという、そういう意見が出たということで理解してください。それでいいですね。議事録上はそうしときますから。はい。

【邑上会長】

ちょっとその点で、あの、まあ太陽光パネルも、安いものではないと思うので。

【岡田専任者】

いや、値段は同じだっていうふうに、冒頭で言っていました。

【山崎専任者】

同じだって言っていました。

【邑上会長】

あ、あの、まあ例えば普通に考えるとこう屋根、屋根が高いところにあるので、陰にならないだろうから、かなり、屋根に全面的にパネルを設置っていうのも、可能性はあるじゃないですか。

【岡田専任者】

うん、それはまあ、トータルコスト。

【邑上会長】

まあそうすると、パネルが高いっていう話はあると思うんですけど、やっぱりそういうことです、そういうことは、検討されてないっていうことですか。太陽光パネルをいっぱい置いて売電すれば、まあ、その分の運営のコストが見直しするっていうか、まあ、売電したことでの、まあ収入っていうことで、支出を下げるっていうこともできるかとは思いますが、まあそのかわりパネルのあの、償却をどうするかっていう話もあると思うので、その辺で何か考えられていることで。

【業者】

えーとあの、太陽光発電に関しましてお話をさせていただきます。

あの、入札時点でのですね、あの、弊社の考え方というのは、えーと啓発目的の太陽光パネルと。要は、あの、見学に来られる方に、太陽光で発電できるんだよ、ここでこういう形で利用しているんだよというのを、まあ啓発していただく、あの、見ていただくという目的でしたので、

基本的にその売電というものは考えておりません。あの、もともとの費用の中に、えー、それだけの、パネルの費用も見込んでおりました。

えー、ですので、あの、パネルをつけたとしても、えー、まあ、1つのパネルか2つのパネル。えーと、ワット数でいきますと、20ワット、40ワット。要はあの、蛍光灯1つか2つ。ぐらい、つくレベルというふうに見ていただければよろしいかと思えます。

ですから、あの、太陽光で、えー、その、維持管理費用を賄うんだという考え方ではなくてですね、あくまでも、見学される方の啓発用ということで考えておりましたので、あの、その点はちょっと、ご理解いただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【山崎専任者】

そうすると、仕様、組合から出た仕様っていうのはどういうあれなんですかね。もともと、私が聞いたのは、環境に優しいっていうことで、太陽光パネルを設置するとかっていう話だったんですけど、それ、組合から出る仕様がね、どういうあれだったんですか。

【片山参事】

えーと、私の頭の中に入ってる範囲で申し上げますと……いい、いいですか。

【山崎専任者】

あの、メタウォーターさんに答えてもらったほうがいいですよ。

【片山参事】

いや、仕様をつくったのは私どもですから。

【山崎専任者】

それをどうやって受け取ったかですよ。

【業者】

えーとですね、あの、まあ環境に優しい、えー、施設ということで、えー、ございますが、あの、基本的に、あの、可能な限りというふうに仕様書には書かれております。

ですから、あの、できる限り、使わなきゃいけないというのは理解しておりましたけども、えーと、その、コスト的に、まああの、組合さんの、おー、コストの面もございますので、えー、すいませんけども最低限の形で、えー、つくらせていただいております。

で、その、どのくらい太陽光を発電するんだというところは括弧書きになっておりますので、基本的にはメーカーのほうで、えー、このくらいという形で、提示させていただいたということでございます。

【山崎専任者】

可能な限りですね。

【業者】

回答になっているかどうか。

【坂本代表者】

メタウォーターさんの、あの、ご回答は、非常によくわかりました。あの、やっぱり、コーポレートガバナンスがよくできてるから、そういう回答がきちっと出るわけです。でも正直な話ね、この25億とか出てるじゃないですか。最低限って今おっしゃいましたよね。当然、最低限の、その要するに、要件を満たすためには、もっと高くなるということは当然踏んでらっしゃいますよね。これ以下ではもう絶対できないと。だから、当然、その、仕様を満足させるためには、提案を満足させるためには、これくらいは、大体で結構ですけども、高くなるんじゃないかな、1割2割とか。そういうのはお感じになってませんか。感覚だけで結構です。

【業者】

えーとですね、あの、えーと、概算のご回答になるかもしれないんですけども、えー、太陽光で売電をしようとするんですね、おおむね大体、えー、20キロワット、30キロワットぐらいの太陽光のパネルが必要になってきます。

で、えー実際にその、20キロワット30キロワットレベルの、えーパネルをつけて、えー工事、あと、えー、電気関係の、おー、制御ということをやりますと、えー、ウン千万、5,000万前後の、おー、価格ですね、コストが出ていっちゃうということになります。で、それをトータル的に、その、この施設を使う、うー、レベルで見たときに、果たしてどうだと。えーと、決してあの、ランニングも、ただでできるわけではございませんので、ある程度、えー費用はかかるということを考えますと、いかがなものかなというのも一応、頭に据えてですね、ご提案をさせていただいたと。それが、あー、極力、パネルは使わずに、えー、見学者さんのほうで、えー、見ていただくと、いうレベルでいいのではないかという結論に達して、えー、当社のほうからは、そういうご提案をさせていただいたということになります。

すいません、回答になってるかどうかわかりませんが。

【坂本代表者】

あの、よくわかりました。あの、要するにですね、あの、当初はもっとずっとたか、高い、あの、予算があったんですよ。で、よくこれだけ下げた。ということはよっぽどスペックを下げて、もうこれ以上下げられないぐらいのスペックを提案して、それによって出してきたんだったら、当然、その、要するにあと、補正か何かで組んで、もっと予算が欲しいっていう話になってくるんじゃないかなというのを、皆さん、すごく心配してるわけなんです。当然そういうのは、今まで何回もあってるわけですので、まあ参考までにお聞きした。あの、ぜ、絶対、あの、そう言ったとか、そういうあれじゃなくて、あの、感覚的にですね、皆さん、もうご存じだと思いますけ

れども、お聞きしたかっただけです。ありがとうございます。

【邑上会長】

はい。先ほどの質問、あの説明であったように、今回の、あの、ソーラーパネルに関しては、まあ集光システムっていうことで、まあ用途が、そういう、売電とかではないっていうことは、まあ、ただもともとの資料でうたわれていたわけじゃないんで、わからないから、まあ質問した結果そうだったっていうことで、まあそれはそれで、いいんだと思います。

だから、その、何のためにこれがあるの、とかいうのがわかれば、あの、まあ無駄な質問にもならないかなと思うので、まあその辺が、事前に説明があるとよかったのかもしれないね。この、集光パネルなりソーラーパネルに関しては。

あとはこの中身で、ほかにありますか。

【光橋専任者】

何かあの、屋上緑化のランニング料って、年間どのぐらいなんですか。

【業者】

えー、申しわけございません。あの、後で回答ということにさせていただきます。えーと、その辺の知識は今ちょっとありませんので。申しわけございません。

【邑上会長】

あの、屋上緑化に関してはですね、前回、岡田さんのほうから、あの、屋根の防水など、そこそこかかるんじゃないかみたいな。

【岡田専任者】

あ、いや、ほ、法的な形で、えー、逃れられるんだったらやめてしまえという。要するにお金かかるんだからと。

【邑上会長】

お金かかるからですね。

【岡田専任者】

で、その東京都の、その、法的な規制がほん、まあ本当なんでしょうから、その、それは避けられないんだったら、しゃあないかなと。で、私、よくわかんない、低木、中木という、いいますけれども、とにかく、草みたいなものを植えとけばいいのか、それとも本当に木を植えなくちゃいけないのか、そういうところは聞きたいところだったんですけども。要するになるべく、根の生えるようなものは植えないで、という。こう、芝生系統みたいなね、草木、うー、まあ常緑で、草でも、何ていうんですか、枯れない草ありますよね、冬でも。そういうものやっつけて、まあ、低コストになるのかなと。高い木を植えれば絶対根も張りますからということで、一番だったのは、余計なものは金かけるのよそうよという。それが法的に規制があるのであれば、

それはしょうがないのかなという、そういうことでご提案しました。はい。

【邑上会長】

はい、ありがとうございます。

【岡田専任者】

じゃあ、これは回答いただけるっていうことで。はい。

【邑上会長】

でもあれですよ、やっぱり屋上緑化をしなきゃいけないっていうわけじゃないじゃないですか。

【岡田専任者】

そう、そういうことなんですよ。

【邑上会長】

今回は、緑化の面積を稼ぐために屋上にせざるを得なかったっていうことなので、どうかなというの、多分、多分皆さん思うとは思いますが。

はい。あとはありますか、この資料で。はい。

【榎本代表者】

えーとオーベルの榎本です。あの、ちょっと単純なこと聞きたいんですけど、あの、騒音対策で、55デシベル以下。それから臭気指数で10以下って、うたわれてるんで、恐らくこれはあの、法的な規制で、これ以上にできないから、まあ最低限のところということだと思うんですけど、具体的には、あの、どういう感じなんですか。例えば、ガード下は幾つだとかかかって、そういうイメージでいうと、臭気とか、騒音に関してはこれって、どれぐらいのレベルなんですか。55とか、10とかっていうのは。具体的に私たちの感覚として受けとめられる、あー、条件で、教えてもらえれば。

【片山参事】

えーとね、55っていうのは、あの、私もちょっと調べたところによると、まあ事務所の中の状態だと聞いてます。事務所の中ですね。

で、あと、臭気指数10というのは、梅の花を近くでかいだよな。ちょっと、においはいいにおいですが、あちらは。そのくらいのおいだというふうに、あの、聞いてます。

【榎本代表者】

そのイメージだとかなりきついですよね。香りは。それからあの、事務所って、言われても、条件が全然、イメージで浮かばない。静かな事務所もあるだろうし、がさがさうるさいところもあるだろうし、その辺のイメージでちょっとつかみづらいですね。

あの、メーカーさんのほうとかは、そういうのってわかるんですか。

【業者】

例えば騒音でしたら、その、よくコンピ、あの、いろんな、こう、インターネットで調べますと、例えばガード下は何デシベルとか、そういうの大体わかるんですけども、その、この、えー、臭気指数が10ってなると、やっぱり人の感覚にまあ、なりますので、こういうにおいが10だ、こういうにおい、においが、20だっていうのはなかなかつかみにくいのはあると思います。

【榎本代表者】

つまりさっきのね、あの、何だっけ、よく分かんないですけど、DVじゃなくて、何だっけ。

【邑上会長】

VOCですか。

【榎本代表者】

あの。VOCか。あれも、やっぱりその、排出されるのがすごく心配だっていうのはよくわかるん、な、わかるので、その辺のところはこうやっぱり、不安にはなりますよね。香りにしても、音にしても。こう、これって結局、昼夜この、レベルなわけですよ。これ今、これ以下っていうことだけど、逆に言うと、ここまでは出るわけですよ。それにさらされるって意味でいうと、やっぱり、ふあ、その部分でも、その部分でも不安にはなる。ので、もうちょっと具体的にわかるような、イメージできるような、あの、数値だけじゃなくて、あの、感覚的にわかるような、あー、ことをお示しいただけるとありがたいと思います。

【邑上会長】

はい。あの、何かしら、ちょっと表現を、ちょっと検討していただいて。まあ、これは実際、今これ、代表で来ていただけてますけど、あの、自治会なり、管理組合に持ち帰ったときに、55デシベルってどんなのって聞かれたときに、やっぱり答えられないっていうのはあると思うので、あの、すごくいい指摘だと思いますんで、何かしらちょっと表現、もうちょっと確認していただいて、提示していただければいいかなと思います。

【松本部長】

すいません。えーと、例えばの、具体的な例っていうところで、えー、今出た騒音・振動については、えー、前年度まで、うちがあの、桜が丘で、リサイクルを市で、処理してましたので、でそのときの、音と振動よりは、今度の施設のほうが低くはなります。

ですから、イメージとして、えー夜間の作業というのはいわゆる、日中に出る音、もしくは振動ということになりますので、基本的には5時までなので、えーそれ以降というのは延長運転しない限りは、今の状態とは何も変わらない。で日中の、騒音・振動については、えー今まで暫定のリサイクル施設を稼働してた、いたときよりも今度の施設のほうが、えー振動と、えー騒音については下がるというのが、えー予測結果になってます。

以上です。

【森口専任者】

しゅ、しゅ、臭気。

【松本部長】

で、いやいや。その2つだけは。

【森口専任者】

臭気は違うということですね。はい。

【松本部長】

それでしゅう、臭気はまた別です。

【邑上会長】

あの、音に関しては、あの、ガラスというか、びんがあったじゃないですか。あの音はすごかったんですけど、それは、今の、それより小さいとかって意味じゃなくて、ガラスびんの音っていうのは除いた状態の音、よりも低いっていう意味でいいですか。ガラスびんはかなりすごかったんですけど。

【松本部長】

えー、過去の音っていうのは、なぜ高かったかっていうのは、今、会長おっしゃったように、ガラスびんを、要するにコンテナにあけるときの、あのときの、あの音がでかかったっていう。

【邑上会長】

あれより低いようだと、やじゃないですか。そういう意味じゃないですか。

【松本部長】

で、ですからだからガラスびんを、外でやってないようなイメージ。の、ぐらいにはなるんだらうというのが、騒音の予測です。

【坂本代表者】

あの、びん・缶の音では、子供が、あの、何ていうか、起きたとかいう話は結構クレームがありましたよね。あれで60ぐらいじゃないですか。

【森口専任者】

あの、森口です。ガラスびんの音は、ガラガラガラガラっていても、そのときだけ終われば後は静かなんですけれど、こ、その静かになったときの音と、今度できるときの施設を、これは比べたんじゃないってことですか。あのガラガラっていうのも平均に入れて、今度のほうが下がるってということですか。じゃあ、あの、ガラガラっていう音が、ない状態の、静かさでは済まないってことでよろしいですか。

【片山参事】

あの、私のほうからちょっと。

【森口専任者】

はい。

【片山参事】

騒音については、定常騒音を測定してます。ですから、ガラガラっていうときのおん、音量は入っていないんですね。通常操業のときの、えー、騒音ではかっていますから、それよりも下がるという意味です。

【森口専任者】

ありがとうございます。はい。

【邑上会長】

すいません、あの、今回このメタウォーターさんというか、この内容だけで、もう、ほぼ終わりになってしまったんですけども、大体この、内容は、まあ宿題はあるにしても、今日、今の段階では。

ちょっと実は私はちょっと、ほん、あの、東大和市のほうでやった説明会の資料のところをちょっと軽くでもやりたかったんですけども。

【町田専任者】

議長。

【邑上会長】

はい。

【町田専任者】

緊急動議があるんですけど。

【邑上会長】

はい。なん、なんかまい、マイクとか使ったり。

【町田専任者】

あの、協議会、当初からずっと、おー、問題点として、えー、多くのことが指摘されてきて、えー、見直しをされるべきなんですけど、一向に取り上げられないんで、まあ、無視され続けていると。で、このまま、この、なし崩し的に、工事が始まっちゃうと困るので、私は今日どうしても、皆さんにお話ししておきたい。そういう意味で、緊急動議として提起したいと思います。

で、書類を、一応、人数分、あの、コピー用意しましたんで、これを皆さんに配っていただいて、で、内容確認を、し、とりたいと思います。時間、ちょっと延長、なりますけど、皆さん、ご協力をお願いします。

【邑上会長】

あ、じゃあの、今のメタウォーターさんの、えー内容に関しては、一旦これで終わりにするっていうことで、まあ、業者さんに関しては、今日の時点でこれで終わりっていうことで。どうもありがとうございました。

【業者】

どうもありがとうございました。

(業者退席)

【邑上会長】

じゃすいません、なんか、ちょっと時間があると思うので、ちょっと軽くお聞きしたいんですけども、さっき説明会と言いましたけど、懇談会、懇談会でいいんですかね、都市計画、何て名前だっけ。何て名前でしたっけ、この。

【伊藤課長】

街づくり条例。

【坂本代表者】

都市計画審議会。条例か。

【邑上会長】

あ、街づくり条例ね。の、基づく、懇談会。何回かやってると思うんですけど、2回ぐらいですか。少なくとも前回、6月の、ただ2日間あったかと思うんですけども、えーと、出た方っていうとあれなので、出てない、出てない方います？ 私も出てないんですけど。出てない方。みんな出てます？ 懇談会。で、出てない人、手を挙げてください。

はい。ということで、私もちょっと出られなかったんですけども、出てない人は、この懇談会自体、しら、内容わかんないんですけども、まちょっとそういうのを確認して、ま知らない方がいたらその話をしたいなと思ってたんですけど、もうちょっと時間がないので、ちょっとこれ一旦、終わりにしますけど。

はい。じゃあ、この内容は、ですからちょっと一旦その、町田さんのほうで、ちょっと話していただくという感じでよろしいですか。

【町田専任者】

はい。じゃあ皆さん、よろしいですか。えーと、緊急動議として、まず1番。えー、小平・村山・大和衛生組合、以下「衛生組合」とい、いいます。えー現在進行中の3事業、資源物処理施設、括弧、以下、えー、「廃プラ処理施設」、それから不燃・粗大ごみ処理施設、えー、以下、「粗大ごみ処理施設」といいます。えー新ごみ焼却施設、これはあの、あの、「焼却炉更新」というふうに、えー、いいます。を、直ちに、一旦停止して、早急に、焼却炉更新を主体とした総合的計

画の見直しを実行していただきたい。括弧、基本構想の一部見直しを含む。

え一、3事業の目的は、1、ごみ量の減量。2、焼却灰の減量。3、うめたつ、え一、埋め立て残渣の減量であるが、さらに、え一、3市市民にかかわる、税金の効率的な使い方、括弧、税金の無駄遣いの抑制も、重要な要素になります。

で、理由の、①。現状の進め方は、3事業別々な協議会や懇談会としており、メンバーも別々で検討または話し合いを進めているため、一体的・総合的ではなく、相互の問題点がわかりにくく、無駄が多く、整合性が見られない。え一②、本来は焼却炉更新をメインとして、如何にごみの減量を図るか、焼却効率、発電効率等を上げるかの観点から合理的な施設として検討し直すべきです。③、え一、基本構想に示すように、3市それぞれのごみ政策や分類基準の統一化を早急に行うべきです。構想、括弧26年発行ができてから、3年も経過してるのに、いまだに統一されてない。例えば、2市のごみ有料化がされてない。3市の分別基準が統一されてない、など、え一ごみ減量の実測値を出すことで、焼却炉の大きさ、規模が決定できます。東大和市は有料化により、12、十四、五パーセントの減量をしました。ごみ対策課は、そのノウハウを他市に提供して、他2市は一日も早く有料化をして、実測値をつかんでもらいたい。

え一2番目として、え一目的は今述べたとおりですが、それを達成するための手段・方法の検討が不十分です。理由。①、焼却炉建設用地が、小平市中島町の現存の用地でのみ計画されているが、現存の用地が手狭なのであれば、え一東大和市、武蔵村山市にも範囲を広げて検討すべきです。え一、東大和市6月議会で、某議員の提案として、桜が丘の国有地を使用できないかと、そういう発言がされています。

②、行政は、自区内処理を常に掲げているが、え一、自区内処理の原則は、迷惑の公平が原則であると、え一、この言葉を使い出した、元江東区議会議員、米沢氏は語っております。衛生組合を結成した3市の中、全域が自区内に当たると思われるので、広く検討すべきです。え一、自治体の自己責任に基づく自区内処理ではなく、国は、広域化の方向です。

③、3市共同による廃棄物処理の枠組みが崩れると、東大和市は全ての廃棄物を単独で処理しなければならないと宣伝しているが、これは非現実的な見解であります。厚労省は、ダイオキシンげん、あ、ダイオキシン類減少関連基準で、1日100トン以上の焼却炉の設置を求めており、近い将来、え一、1日処理能力300トンの焼却施設にするため、広域化を推進するとしています。財政的にも1市単独でごみ処理施設をつくることは、大都市以外に不可能です。東京都でも、国の通達を受けて、ごみ処理広域化計画を策定しているが、焦点は多摩地域であります。え一、地方自治法と、廃棄物処理法では、処理責任は市区町村にあると定めながら、広域化計画は、都道府県に許認可権限と、市区町村を指導する責務を負わせている現状です。したがって、2から3市で共同広域処理をしないと、建設はできません。

④、4団体、衛生組合、えー3市ですね、容器包装プラスチックのリサイクルのために廃プラ処理施設、つくるんだと。うー、計画しておりますが、容器包装プラスチック協会に、ひ、引き渡すための中間処理施設であり、引き渡した後は責任がないわけです。えー実態はですね、材料別の分別が不可能なため、一部は再成形、まあ製品化、ただし、これは、種々雑多な材質のものをごちゃまぜにして加工していると。で、例としてはパレット、プランター、ベンチ、えー土木建築資材と、一部はガス化、えー括弧炭酸ガス等にして、再利用されるが、多くは、燃焼材として溶鉱炉や火力発電所のボイラーに使用されています。製品化されたものも、数年から数十年後には粗大ごみと化し、粉碎、燃やされることになります。これがリサイクルの実態です。で、わずか2%に満たない減量のためにですね、26億プラス、えー2.4億、掛ける15から20年間の税金が使われようとしています。

⑤、えー、燃焼方式について、衛生組合は現状と同じ900度の焼却炉を計画していますが、サーマルリサイクル、括弧熱回収も含めた検討が必要と考えます。これはリサイクル方式の移行といいます。えー高温焼却、括弧1,200から1,300度で、燃焼効率を上げれば、発電効率も上がり、排気ガス類の削減、これはあの、括弧で急速冷却、えー、消石灰・活性炭及びバグフィルター使用で可能と。で、さらにですね、えー焼却灰、埋め立て残渣の減量も図れ、CO₂の削減にも直結します。一般に、建設費が高くなり、設備も大型化すると言われていますが、技術革新により、附帯設備の小型・高性能化により改善されています。できるだけ焼却炉を小さくするためには、まずごみの減量化が第一優先で必要です。平成18年、容器包装リサイクル法の改正で、廃プラスチックを、えー、可燃ごみとして収集・焼却して、熱エネルギーとして回収することが認められたので、法的には何ら問題なく、えー、焼却灰、残渣が減量できれば、多摩地域でサーマル、えー、リサイクルは実施されてはいないと言われていますが、多摩広域、えー、資源循環組合ですか、括弧最終処分場の理解も得られると思います。えー、括弧先駆者になれる。

仮に、900度の焼却炉でも、今まで小平市の容器包装プラスチックは燃焼してきた実績があり、特に焼却上の問題は起こっていないと認識しています。

3番目として、えー、2品目の扱いについてですが、ペットボトルは既にリサイクルのルートができ上がっているのです、あえて衛生組合で処理しなくても、リサイクルは可能です。容器包装プラスチック、括弧軟質系は、前述のとおり、えー本来のリサイクルは困難なため、焼却が主流になりつつあります。したがってサーマルリサイクルに変えれば、廃プラ処理施設は不要となり、その分、管理コストも下がります。26億の建設費は、えー、粗大ごみ処理施設に回せます。

4番目、財政面のもん、えー、課題として、えー①、財政面で金額が示されているのは、廃プラ処理施設のみで、えー内訳は不明。粗大ごみ処理施設、新ごみ焼却施設については、3市市民に公表されていない。えー、括弧6月10日現在。これはあの、先月の、協議会の日がちです。

えーその後ですね、施設整備費のみを見ても、おー、資源化処理施設、26億円、えー不燃・粗大ごみ処理施設が26.8億円。で、新ごみ焼却施設、293億円と出ました。これは6月23日の新ごみ焼却施設の整備にかかわる懇談会で、えー示されたものです。

で、合計すると345.8億円。でそのうち交付金、えー、3分の1、一部、んー、2分の1という部分があるんですが、えー、交付金が83億円。で、3市市民、34万人の負担はですね、262億円になります。それぞれの自治体の市債、括弧借金を、平成33年以降、15から20年間返済することになります。その他にそれぞれの施設運営費、括弧年間維持費が数億円かかる見通しです。平成37年には、団塊の世代が75歳以上になり、社会福祉費が大幅にふえます。えー、3市市民34万人の税金は、効率よく使ってもらわなければ困ります。

5番目。4団体の主張の矛盾点。①、東大和市だけの都合とか、周辺住民のわがままのような言い方をされるが、過去の首長の、うー、言動を、いつまでも根に持つような考え方は発展的ではないと思います。えー、②、東大和市の場合、民間委託で持ち込み先の自治体に拒否されると継続処理が安定的に約束されていないとの見解ですが、前述2の②で、えー、の、解釈で、3市内が広域的に、自区内と、自区内と考えられます。えー、廃掃法7条を拒否する理由としているが、条文を確認した限りでは拒否するには当たらないと思われます。廃プラスチックはリサイクル方式を移行すれば、該当から外れます。あくまで31年3月末までで、4月から廃プラ処理施設が稼働するときの条件だと思います。えー、東大和市は、市内にリサイクル業者の招致または育成が急務でしょう。

えー③、今まで衛生組合の廃棄物処理の責務を、括弧役割ですね、を東大和市がはたしていないと見られていますが、用地の提供はしていないが、3市の中でいち早く有料化して、ごみ量を十四、五パーセント減量しており、責務は果たしていると考えます。

④、えー、廃棄物処理の枠組みが崩れると云々とありますが、3市で衛生組合を結成した時点で、分別基準、有料化、資源化の仕方など、えー、統一行動をとるべきだったのに、いまだになされていない。基本構想作成時のデータは、平成20年から平成24年で、既に5年も経過しているのに、いまだに資源化基準の統一すらされていない。これは衛生組合の怠慢というべきでしょう。同じ土俵の上で行動すべきではないでしょうか。

えー、最後に、6番、要望。行政は、一度決めた事業に対して、見直し、修正をすることはほとんどありませんが、提案に対し、まず否定から入るのではなく、できる方法で検討すべきだと思います。今が最後の機会です。それぞれ建設が始まってから、さらに変更は難しいでしょう。えー、管理者、これは3市長ですけど、それから4団体の関係職員、及び衛生組合議会、3市市議会は、頭をやわらかくして、勇気ある決断をするべきです。

えー、以上なんですけど、附則として、あ、補足として、えー最後4ページに載せました。

えー、1番、建設用地にかかわる問題として、①、現状の中島町の用地は細長い用地のため、焼却炉の建てかえ及び不燃・粗大ごみ処理場の建てかえでは、えー、別々に2棟建設せ、せざるを得ないが、えー、仮にこれが正方形に近い形の用地ならば、1棟の中に、えー、焼却炉、それから不燃・粗大ごみの処理施設をおさめられ、コスト削減が可能。

それから、②、玉川上水側は高さ制限があり、基礎部分を掘り下げないと規制をクリアできない。これもコストアップの要因になる。これはあの、焼却炉更新のときの話です。

それから③、掘り下げた場合に、PCBその他規制対象物が発見されると、その対策が必要になるおそれがある。これもコストアップにつながる。

④、現状の3号炉、4・5号炉の解体工事に35億円を要する。で、ちなみに、えー、先ほど述べた、えー、トータル345.8億円っていう金額ですが、えー、東大和の、平成29の、29年の一般会計予算が304.7億円なんですよね。で、うち、市税の収入は、124.6億円しかないという、この数字を覚えていただいて、えー比較していただければ、いかに高額な金額であるかというのがわかると思います。

えー2番目、えー財源にかかわる問題として、新焼却炉関係の懇談会メンバーは、えー事業費、及び財源について、ほとんど関心を持ってなくて、税金が使われる意識が感じられない。えーそういう印象を受けました。

えー3番目、その他。えー、煙突の高さについて、高さ60メートルを超えると点滅灯をつけなければならないそうで、えー高さを59.5メートルにするように要望していると。その理由がですね、夜間飛行するヘリコプターが、煙突を航路のも、目印にして、騒音がふえるからというのが理由です。えー煙突の高さはその焼却炉の性能、機能で決まるのではないのでしょうかと、疑問を感じました。

②、参考になると思われる近隣のご、ごみ処理施設。えーま、町田市の施設が、人口43万人。で、熱回収施設なんですけど、約200億円。えー、所要面積が、約、うー、2万8,000平米。焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ施設の一体整備です。

それから、えー、もう1つ、西秋川衛生組合ってのが、これが一部事務組合ですが、あります。構成はあきる野市、日の出町、えー、桧原村、奥多摩町。総人口10.6万人。焼却施設はサーマルリサイクル熱回収施設です。えー、流動床式ガス化溶融炉。平成26年4月から稼働してます。建設費が約250億円。ということをご参考に、えー検討す、していただければと思います。詳細はそれぞれホームページで見られます。

以上です。

ということで、えー、1番の、ただちに一旦停止してですね、もう一度、総合的な、えー計画の見直しをするべきであるというのが、えー、要望であります。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございました。

どうしますかね。あの、言われてることは、あの、すごく、ごもつともだなと私は思います。

【坂本代表者】

はい。会長。

【邑上会長】

はい、何ですか。

【坂本代表者】

これだけ、100点満点の、あの、緊急動議を出されたんで、今後これをどう動かしていくかっていうことも、この協議会で、ご検討をいただけたらなと思います。目からうろこで、本当に、あの、いつ、こんな、こう、まとまった、文章をつくっていただける方がいるかなと、待ちに待っておりました。ありがとうございます。

【町田専任者】

あの、町田です。追加で言いますけど、これはやはり、あの、もうかなり軌道に乗ってますからね。それを一時とめて再検討し直すっていうのは大変なことなんですけど、これをやらないことには、えー、旧態依然とした、その、市政の運営とか行政の、その、仕事の進め方になっちゃうんですよね。で、常々、あの、選挙のときには、えー、市民協働でやろうとか、行政改革を進めるとか、カッコいいこと言ってますが、実際問題、こういうことがまかり通ってる、てるわけですね。現状、えー、こういうことはやっぱりどっかでとめなきゃいけないんですよ、一回。

そういう意味で、やっぱり、組合の、あの、議員さん、それから、3市それぞれの議員の方にはですね、もっと慎重に決議をしていただきたいと思っております。

【坂本代表者】

同感です。

【森口専任者】

はい、森口です。えーと私も同感ですし、今まで、えーと、自分たちのマンションは、一番、施設に近いところなんで、私とか、あの、グランドメゾンの者が何か言っても近隣住民だから反対するのは当たり前だと。で、その、近隣住民の反対なんかを聞いてたらば、えー、3市のごみは動かないんだから、やらせてもらいますよとしか、ここでは聞けなかったし、小平市長がそう言っただけかもしれませんが、今ここに座ってらして、こういう、あの、総合的な意見を述べられた方は、目の前に、施設がある方じゃないところからこういう意見が出てきてるわけですよ。そのことをちゃんと重く受けとめて、あの、3市、きっちり聞いていただかないと困ると思いま

す。

【坂本代表者】

やはりあの、政策決定に当たっては、こういうグローバルアイを持った方での意見を慎重に聞かないといけないと思いますよ。何か重箱の隅をくつついてくつついて、しかも40回もやって、そんなの何になるんだといつも思ってたんで、まあ、これを契機に、その、一時中断してやることは非常に、あの、大事なことであるなどは思います。

【邑上会長】

はい、邑上です。あの、まあ行政側の方に、ね、まあ似たようなことは、前もお話ししてたので、多分聞いても、まあ回答としては今までと変わらないと思うんですけども、な、内容としてはすごく、あの、まとまっててすごくよいと思うんですけども、で、まあある程度同じようなことも、多分最初に、まあ光橋さんとかもそうですし私もそうですけど、同じようなことは言ってたかなとは思いますが。ただここまでちゃんとまとめられてないので、説得力なかったかもしれませんけど。

なのであの、あれですよ、まあこれは、ざっくりいうとまあ、お金だけ考えたとしても、あの、考え直すことが必要じゃないかっていうなるんだろうと思うんですよ。まあ税金がかなり、重要というかですね、まあ大きな話ではありますので。

ですので、まあ費用がどれぐらいかかるとかですね、そういう話はしてきたかなと思うんですけども、まああんまり、いい回答が得られてないかなというのが、あの、実感ではあります。

どうしますかね。あの、ちょっともう20分過ぎちゃいましたけども、これを出されて、一応コメントを、いただ、いただけます？

【片山参事】

あの今、あの、よん、読んでいただいて示されたことなので、まあ今すぐ答えるということでは、できないんですけど、これをどう処理していくのか、どう、どういう方向で持っていくのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

【邑上会長】

そうですね。あの……。協議会としてですか。

あの、今の町田さんの、この資料、まあ、読んでいただいて、内容、まあちょっと、把握できたかと思うんですけども、これを聞いて、えー、じゃちょっとあれですか、まあ、決ではなくて、どんなか、どう感じたかっていうのだけ、ちょっと確認をまずしますか。

えー、いやいや、こんなのは、なんか、聞くこともない。まあ否定的な、捉え方をした方は、いらっしやいますか。ちょっと、あ、私は、こう、挙手をして、あの、まずは、あの、行政側の方に聞いても、意味ないので、住民側の、委員ですね、の方で、この内容は、あの、まあ否定

的に捉える、その、これは、こんなことはどうでもいいとかですね、間違ってるとか、そういう否定的に捉えた方はいらっしゃいますか。

じゃああの……。

【松本部長】

あ、ちょっとごめんなさい。1点だけちょっと確認なんですけど、前回あの、懇談会のときに、えーと市民の方から意見が1点質問で出ていて、この文面、皆さん、これ、いいっていうことは、確認なんですけど、桜が丘に焼却炉をつくることも視野に入れてということの認識になってしまいましたがそれでよろしいでしょうか。

【坂本代表者】

それは別でしょ。

【邑上会長】

ん？ それは……何か書いてありましたっけ？

【松本部長】

書いてあります。

【片山参事】

2の理由1に書いてあります。

【町田専任者】

いや、桜が丘だけじゃないですよ。あの、一応武蔵村山にも、空き地はあるはずなんで、そちらも検討してほしいと思います。

【森口専任者】

質問していいですか。町田さん。

【町田専任者】

はい。

【森口専任者】

えーと、要するにここに書かれていることは、えーと焼却炉の、えーと、焼却炉の建築の場所から、もう一遍、ちゃんと、えーと、同じ土壌に上げて、どこでやれば幾らかかるかとか、そういうことも考えて、考え直そうってことですよ。

【町田専任者】

そうです。

【森口専任者】

はい。

【邑上会長】

あのですね、まちよっと先ほど松本さんの話もありましたけど、ちょっとそれは、ちょっと、置いといてですね、まずこの……。

【松本部長】

置いとけないですよ、すみません、これあの……。

【邑上会長】

いえいえ、あの、ちょっと、決をとるとかではないので、なので、まあその話もしたいですけど、まずは、この内容ですね。それはあの、今、桜が丘につくるっていうのではなくて、そういう発言をしたと言ってるだけで、範囲を広げてや、あの、検討したほうがいいよねって言ってるので、まあ結果的になる、可能性はありますけど……。

【松本部長】

いやだから、候補地として挙げるのが、協議会の皆さんがオッケーだということに、理解させていただくことになってしまいますよということを申し上げてるだけですので。

【邑上会長】

あ、まあ、そういう理解はされるのは構わないと思います。それはあの、私もそうですけど、かなり最初のときに、あの、これは焼却炉の話ですけど、この、廃プラ処理施設の、あ、中間処理施設についても、えーまず、あの、候補地っていうのを挙げて、それから、どこにする、まあ、〇×つけてやるっていうことをしないと、あの、納得できないですよっていう、その選定のプロセスの話をしてたと思うんですね。まあそれと同じことを提案されてるだけですので、まあ結果的に桜が丘になるっていうのは、もちろん、選択肢としてはあるっていうことは、最初から、言ってると思います。まあ私はですよ。みんながそうかっていうとちょっとまた別ですけど。

なので、そういう。まあ、とりあえずこれはだから、候補地を広げて、全体で考えたらどうですかと言ってるので、桜が丘になる可能性もあるっていう認識にはなってるんだと思うんで、いいと思います。

まあ、まずこれが、あの、お、オッケーNGというか、その、どういう状況かだけをちょっとまずお聞きしたいと思います。

先ほどじゃあ否定的な、これは、い、要らないとかやめようとか、あの、そういうことはない。で……。

【岡田専任者】

あの、私ですね、この場のこの人間たちで、この議論をやれと言っているのは、じゃあとめるっていうことをね、ここの会で、今ここに出てる人たちの多数決をとって、やめましょうということを議事録で書いたとしても、それをとめるってことはまずできないと思うんですよ。

ですからね、この議論をやるのであれば、何か、ちょっと別な形でやっていかないと。私これ、やることを、反対はしてません。考えるべきだと思ってる。じゃあこのメンバーの中で、みんなであわあ言いながら、じゃあとめます、とめてくださいって議事録に書いても、それは何になるのかという部分では、ちょっと疑問はあります。

【邑上会長】

はい。あの、なので、今これで、あの、多数決っていうのではなくて、これを聞いてどうだったかっていうだけで、それで、じゃあこれがみんないいですねっていうときに……。

【岡田専任者】

いや、論理矛盾はかなりあるんですよ、この中で。い、わ、わかることもあるし。ですからこれがいい、すばらしい、じゃあこれで議論していこうというのはちょっとね、ちょっと早過ぎる。町田さんに申しわけないんだけど、私ね、これ、書いてあることについて、90%ぐらい賛成。でも、ちょっとおかしいっていう部分もあるわけですよ。だから、それを否定して、や、やらない、やめろと言っているんじゃない、ただ、この場のこの席の、出ている、基本を言ってしまう、ここに建てるのをどうやってやろうかっていう形で来ているので、この、そもそも論の、基本からやろうっていう部分においては、本当にこのメンバーでそういうことができるのかなという。

【邑上会長】

はい、それはそうです。そう思います。

【岡田専任者】

というふうに思います。私の意見です。

【邑上会長】

はい。あ、で、今、思いますっていうのは、この場、この場の会議体で、あの、この、全体のことがやれるのかっていうのは、まあ提案は前してましたけど、まあ今の段階ではできないという認識……。

【岡田専任者】

本当はやりたいんです。これやりたいです。

【邑上会長】

そうですね。そう、そうですね。なので、この場でやるとか、そういう話じゃないです。

【松本部長】

時間。

【邑上会長】

あ、時間、あ、そうですね。会議室の問題があるので、で、多数決を……。

【松本部長】

あ、じゃあ、ごめんなさい、あの、東大和市の考えだけ先に……。

【森口専任者】

松本さん、会長が話しているのを止めないでください。後にしてください。

【邑上会長】

あ、ちょっと、ごめんなさい、これだけ先にちょっとやらせて、やらせてください。すみません、ちょっと一回これを……。ちょっとすみません、松本さん、ちょっと後にしてください。すみません。後にしてください。すぐ終わりますから。すぐ終わりますから。その後で。

【松本部長】

じゃあすみません、大至急終わらせてもらえます？ だから場所も変えてくださいと私は以前から要望してます。

【邑上会長】

それはいいです。

じゃああの、一応ですよ、あの、どちらともいえないでも構わないです。で、一応3択です、だから。あの、一応、×というか、NGはいなかったという認識です。で、○は最後にしますけど……。

【田中代表者】

会長。

【邑上会長】

はい。

【田中代表者】

その、今の、ここでいう内容っていうのは、正直言って、あの、町田さんの書いたものっていうのは本当に素晴らしいものです。だけど、我々が348億円の使用用途、200億円にするのか250億円にするのか、ここで話せる問題じゃないですよ。

【岡田専任者】

うん。私もそう思う。

【邑上会長】

あ、ですから。そうですよ、はい。

【田中代表者】

はっきり言って、だから、逆に言うと、例えばここへ、市長、3人呼んでいただいて、それから、あの、松本さん初め、各市の部長を呼んでいただいて、それから、あの、よん、4団体のうちの、組合の方々も呼んでいただいて、その人たちに話し合ってもらってっていうところからい

かないと、それで、結論が出ました、じゃあここで、やってくださいっていう話になるのかっていう、ところでやっていかないと、この問題、あまりにも大き過ぎて、正直言って私自身の個人的な考え方では、いや、ちょっと勘弁してくださいって言って、引かざるを得ない問題ですよ。逆に言うと……。

【邑上会長】

はい、いいですよ。はい。

【田中代表者】

市会議員に、出てきていただいて話し合うっていう。

【邑上会長】

あ、あの、この場で、この話を、中身も含めてやるやらないとかっていうことを今言ってたんじゃなくて、この内容を聞いてどう思いましたかっていうのをただ聞くだけです。

【田中代表者】

いや、すばらしいと思います。

【邑上会長】

ですので、あの、どちらも、どちらともいえないんだったらそれでも構わないですので。聞くだけ。で、今日は、もう終わりますけども、一応それを聞いて。

【片山参事】

聞いて？。

【邑上会長】

いやだって、これ、せつかく聞いて、じゃあ、じゃあ次回にっていうのだと、なんか、間あいちゃうので。

【片山参事】

片づけの時間があるので。もう迷惑かけてるので。

【坂本代表者】

今ね、岡田さんと田中さんのおっしゃるプロセス大事だと思います。

【邑上会長】

ですので、ちょっと一回話をさせていただいて。で、じゃあ、これはどちらともいえない、聞いてもどちらともいえない、いいとも悪いともいえないという方、いらっしゃいますか。

【岡田専任者】

はい、いえないです、これは。

【斉藤専任者】

えーと理由がありまして、あ、えーと、後ほど、えー、ご報告しようと思ってたんですが、現

在まあアンケートをとってまして、まあそういうふうな、ことに対してどういうふうにもまあ居住者が考えてるかというのを、えー今、ようやく探し始めてるところですのでまだ何ともいえないというのが、えー、当マンションの実情でございます。えーまあ、簡単にいうともうちょっと時間いただければなど。肯否、どちらにも今、まだ、なんか決まってないような状況です。

【邑上会長】

はい、いいです。はい、ありがとうございます。

じゃあ一応あの、どちらともいえないという方はまあ、さ、3名いたと。じゃああと、これ、内容、いいなと思う方。いいなというのもありかな。まあ、それなりに、納得できるなという方、います？

【岡田専任者】

な、ない、内容は、納得できますよ。ただ、ここでやるということについては。

【邑上会長】

ああ、ここでやるっていう話はしていません。ただ、これを、これを聞いて、どう思ったかっていうことだけなんで。ちょっと今、数がわからなかった。

【榎本代表者】

すいません、それで、私は一応あの、管理組合の代表として来てるんで、個人的にはいいと思いますよ。でもうちの管理組合として決めてるわけじゃないんで。

【邑上会長】

それは、前、以前私がアンケートを配ったときにもお話ししてて、あの、そういうことで、判断できない場合は、どちらともいえないとか、そういうことでいいですよって話をしましたので、代表で来てますっていうのはわかってますので。

【片山参事】

もう、申しわけないんですけど、時間は守っていただかないと、ここの、会場に迷惑かけますんで。申しわけありません。

【邑上会長】

はい。じゃ、ちょっと、すいません、あ、いいなと思う方、その数だけちょっと確認して、今日は終わりにしたいと思います。1、2、3、4……7。

【松本部長】

で、会長、あくまでもこれは、個人ということにしないと、あの、今までの協議会の中であそこのマンションの方たち4棟は、全員の負託を受けてるという形で発言をされてるので、そうするとマンションは全員負託を受けてるから、という話になるので、そこは切り離さないとこれは危ない話になると思います。

【邑上会長】

いや、今、ここに、はい、来ていただいている……。

【松本部長】

以上です。時間でございます。すみません。

【邑上会長】

じゃちょっと、正確には今、数はわかんなかったんですけど、8か9ぐらいだったと思います。

【松本部長】

皆さん、すみません。自分の椅子は自分で片づけてください。

【邑上会長】

はい。あの、ちょっとこの話はまた続きでやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次回はですね、8月5日。8月5日の18時半になります。じゃよろしくお願ひします。